

第４回さいたま市総合振興計画推進本部会議 次第

日時 平成３１年１月２４日（木）
午前１１時１５分～正午
場所 政策会議室

１ 開 会

２ 市長挨拶

３ 議 題

- （１） 総合振興計画審議会第１回総会資料（案）について
- （２） 総合振興計画審議会の進め方について

４ 閉 会

【配付資料】

- ・ 資料 1 本日の目的
- ・ 資料 2 次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について
- ・ 資料 3 次期総合振興計画の全体構成（目次）（案）について
- ・ 資料 4 次期総合振興計画 第 1 部 計画の全体像（案）について
- ・ 資料 5 総合振興計画審議会第 1 回総会参考資料
- ・ 資料 6 総合振興計画審議会の進め方等について

本日の目的

資料 1



現総合振興計画の計画期間が平成32年度に計画期間満了となることから、次期総合振興計画の策定に向け、現在検討を進めております。

本日は、これまでの検討の経緯等についてご報告させていただき、審議会でご議論いただく次期総合振興計画の全体像の案を提示させていただいた上で、今後の審議会の進め方（検討体制、スケジュール）についてご了解をいただくものです。

次期総合振興計画の策定に 向けた検討経緯等

◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■現在の総合振興計画について

1 さいたま市総合振興計画とは

総合振興計画

—2020さいたま希望(ゆめ)のまちプラン—

長期的な展望に基づき、

- 都市づくりの将来目標を示す
- 市政を総合的、計画的に運営するため、
計画や事業の指針を明らかにする

市政運営の最も基本となる計画

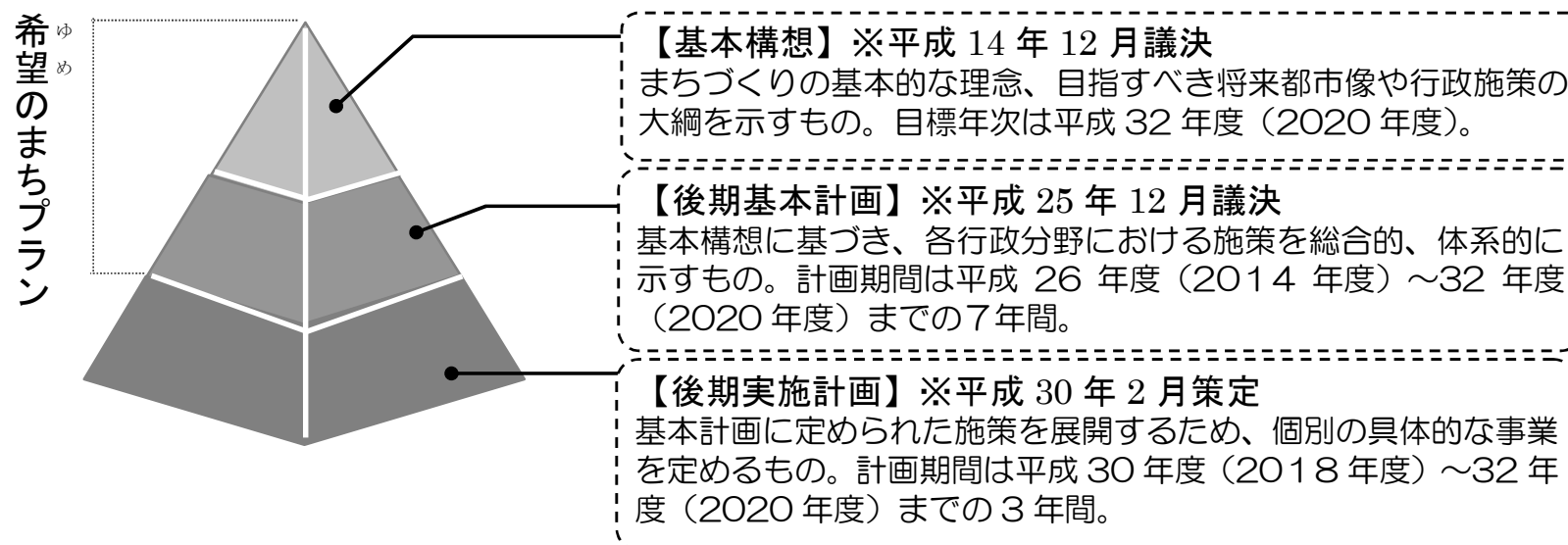
◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■現在の総合振興計画について

2 さいたま市総合振興計画の全体像

「長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画」

総合振興計画の3層構造と計画期間



◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■現在の総合振興計画について

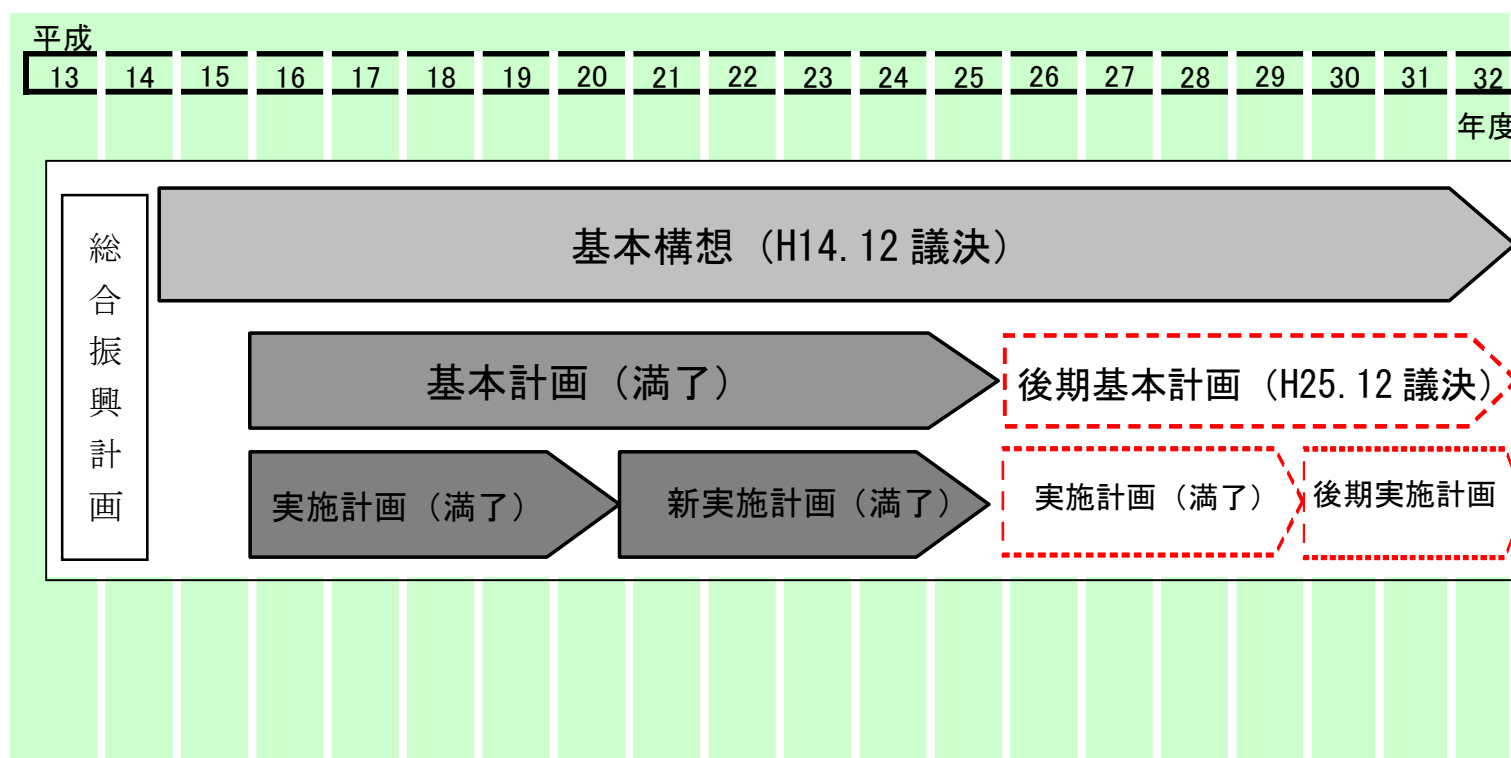
3 さいたま市総合振興計画の構成

基本構想	後期基本計画	後期基本計画後期実施計画
1 目的と期間	第1部 後期基本計画の策定に当たって	第1編 後期基本計画後期実施計画の策定に当たって
2 都市づくりの基本理念		
3 将来都市像……………	第2部 重点戦略 →	第2編 重点戦略の推進の考え方
4 施策展開の方向 →	第3部 分野別計画 →	第3編 実施計画事業 ※353 事業（再掲事業を含む。）
※将来都市像の実現に向けた、7分野における施策展開の方向性	第4部 各区の将来像	
5 実現に向けて―――	第5部 計画推進の基本的な考え方 →	第4編 計画推進の主な取組 ※46 取組

◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■現在の総合振興計画について

4 さいたま市総合振興計画の計画期間



◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■現在の総合振興計画について

都市づくりの基本理念



◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■現在の総合振興計画について

さいたま市の目指す3つの将来都市像

**多彩な都市活動が展開される
東日本の交流拠点都市**



さいたまスーパーアリーナ



JR大宮駅



さいたま市大宮盆栽美術館

◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■現在の総合振興計画について

さいたま市の目指す3つの将来都市像
**見沼の緑と荒川の水に象徴される
環境共生都市**



荒川



見沼田圃



元荒川



見沼通船堀

◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■現在の総合振興計画について

さいたま市の目指す3つの将来都市像

若い力の育つゆとりある

生活文化都市



◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■現在の総合振興計画について

実現に向けて

1 市民と行政の協働による都市づくり

「市民活動」

2 効果的で効率的な行財政運営による

都市づくり

「行財政運営」

3 さいたま市らしさを生み出す都市づくり

「都市イメージの確立・共有と発信」

◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■現在の総合振興計画について

施策展開の方向 7つの分野

- ①安らぎと潤いある環境を守り育てる 「環境・アメニティ」
- ②子育てを応援し、だれもが健やかに安心して暮らせる 「健康・福祉」
- ③一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む 「教育・文化・スポーツ」
- ④人と環境に配慮した質の高い基盤をつくる 「都市基盤・交通」
- ⑤産業の活力を高め、躍動する都市づくりを進める 「産業・経済」
- ⑥安全を確保し、市民生活を支える 「安全・生活基盤」
- ⑦理解を深め合い、多彩な交流を広げる 「交流・コミュニティ」

◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■次期総合振興計画の策定に向けた これまでの主な取組（平成29～30年度）

平成29年度

- 基礎調査の実施 通年
- 総合振興計画在り方検討委員会の開催
（8～3月）



平成30年度

- 各区検討懇話会の開催 12～1月
- 市民ワークショップの開催 8～10月
- タウンミーティングの開催 7～10月
- 総合振興計画シンポジウムの開催
（7月）
- 市民アンケート調査の実施
（6～7月）

◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■平成29年度 計画策定に向けたこれまでの主な取組内容

1 総合振興計画在り方検討委員会の開催（8～3月）

- ・今後の都市づくりの論点整理、計画の体系や期間など今後の総合振興計画の枠組みの検討（委員：7名）

2 計画策定に向けた基礎調査の実施（通年）

- ・各種統計指標などを活用しながら、本市の強み・弱みや特徴を客観的に抽出し、次年度以降の検討を効率的に進めることを目的として、本市を取り巻く環境の変化や各行政分野の現状・課題などを調査

◆次期総合振興計画の策定に向けた検討経緯等について

■平成30年度 計画策定に向けたこれまでの主な取組内容

1 市民アンケート調査の実施（6～7月）

- ・無作為抽出により、本市在住の市民を対象とし、「市での住み心地」「市のイメージと魅力」「市の取組に対する満足度・重要度」などについてアンケートを実施しました。（回収数：3,893件）

2 総合振興計画シンポジウムの開催（7月）

- ・「さいたま市が目指す新しいまちのデザイン」「ともにつくるさいたま市」をテーマに、まちづくりの新しい計画づくりのスタートに、さいたま市の未来について市民の皆さんと一緒に考えるシンポジウムを実施しました。（参加者：約260名）

3 タウンミーティングの開催（7～10月）

- ・「市民と行政がともにつくるこれからのさいたま市 どんなまちにしたいですか？」をテーマに、市長が各区を訪問し、参加者のみなさんと直接意見交換を行う、「タウンミーティング」を開催し、様々な御意見をいただきました。（参加者：約200名）

4 市民ワークショップの開催（8～10月）

- ・市民の皆様の視点から、さいたま市やお住まいの地域などの今後のあり方と市民の皆様ができることなどを 検討していただき、様々なご意見をいただきました。（開催回数：4回、延べ参加者数：約250名）

5 各区検討懇話会の開催（12～1月）

- 13
- ・「各区の将来像」について、各区において活動する各種団体からの意見聴取（委員：157名）

現行総合振興計画

次期総合振興計画（案）

基本構想

基本構想

- 1 目的と期間
- 2 都市づくりの基本理念
- 3 将来都市像
- 4 施策展開の方向
- 5 実現に向けて

後期基本計画

後期基本計画

第1部 後期基本計画の策定に当たって

- 第1章 策定の趣旨
 - 第1節 後期基本計画策定の目的と期間
 - 第2節 計画の構成
 - 第3節 計画策定の基本的な視点
- 第2章 時代潮流
 - 第1節 人口減少・超高齢社会の到来
 - 第2節 経済のグローバル化の進行
 - 第3節 地球環境・エネルギー問題への意識の高まり
 - 第4節 安全・安心に対する意識の高まり
 - 第5節 地方分権と市民参加の進展
- 第3章 主要指標から見たさいたま市の状況
 - 第1節 人口と世帯
 - 第2節 行財政
- 第4章 市民意識調査から見たさいたま市の状況
- 第5章 将来都市構造の基本的な考え方
 - 第1節 将来都市構造の方向性
 - 第2節 将来都市構造を構成する要素
 - 第3節 土地利用の基本方針

第2部 重点戦略 ～のびのびシティ さいたま市戦略～

- 重点戦略～のびのびシティ さいたま市戦略～
- 重点戦略1「次代を担う人材をはぐくむ都市 さいたま」の創造
- 重点戦略2「高齢者が元気に活躍する都市 さいたま」の創造
- 重点戦略3「イノベーションする都市 さいたま」の創造
- 重点戦略4「自然と共生し、低炭素に暮らす都市 さいたま」の創造
- 重点戦略5「みんなで安全を支える都市 さいたま」の創造

第3部 分野別計画

- 第1章 環境・アメニティの分野
 - 第1節 地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現
 - 第2節 ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造
 - 第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～
- 第2章 健康・福祉の分野
 - 第1節 子育てしやすい都市の実現
 - 第2節 高齢となっても暮らしやすい都市の実現
 - 第3節 誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現
 - 第4節 心身ともに健康で活力に満ちた社会の実現

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～
- 第3章 教育・文化・スポーツの分野
 - 第1節 希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成
 - 第2節 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用
 - 第3節 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現
 - 第4節 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～
- 第4章 都市基盤・交通の分野
 - 第1節 低炭素で質の高い生活環境を提供する市街地の形成
 - 第2節 にぎわいや交流を創出する魅力的な都心・副都心の形成
 - 第3節 暮らしや交流、活力を支える交通体系の構築

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～
- 第5章 産業・経済の分野
 - 第1節 活力ある地域産業を育てる環境の整備
 - 第2節 さいたま市の特性を生かした新たな産業の創造
 - 第3節 地域経済を支える人材の育成と就労支援

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～
- 第6章 安全・生活基盤の分野
 - 第1節 災害に強い都市の構築
 - 第2節 交通事故や犯罪の少ない生活環境の形成
 - 第3節 安全・安心な生活基盤づくり

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～
- 第7章 交流・コミュニティの分野
 - 第1節 人権尊重社会の実現
 - 第2節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化
 - 第3節 多文化共生・世界に開かれた都市づくり

みなさんも一緒に取り組んでみませんか？～みんなで創る“さいたま市の未来”～

第4部 各区の将来像

西区・北区・大宮区・見沼区・中央区・桜区・浦和区・南区・緑区・岩槻区

第5部 計画推進の基本的な考え方

- 第1章 市民と行政の協働
 - 第1節 市民と行政の協働の推進
- 第2章 将来を見据えた行財政運営
 - 第1節 持続可能な行財政運営の推進
 - 第2節 市民に身近で、はやい区行政の実現
 - 第3節 真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市を目指す

第1部 計画の全体像

第1章 都市づくりの目標

第1節 策定にあたって

第2節 将来都市像

- ・上質な生活都市
- ・東日本の中核都市

第3節 都市づくりの基本理念

- ・「市民と行政の協働」
- ・「人と自然の尊重」
- ・「未来への希望と責任」

第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方

第1節 基本的な枠組み（計画の位置づけ・計画の構成・計画の期間）

第2節 さいたま市の魅力

第3節 都市づくりの課題

第3章 将来都市像の実現に向けて

第1節 重点戦略・分野別計画

第2節 質の高い都市経営の実現

第2部 重点戦略

重点戦略1 4つの強みを生かし、「幸せ」を実感できる戦略

重点戦略2 2つの優位性を生かし、市民や企業から選ばれ、成長・発展する戦略

重点戦略3 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりの戦略

第3部 分野別計画

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生

第2章 環境

第3章 健康・スポーツ

第4章 教育

第5章 生活安全

第6章 福祉

第7章 子育て

第8章 文化

第9章 都市インフラ

第10章 防災・消防

第11章 経済・産業

第4部 質の高い都市経営の実現

第1章 市民協働・公民連携

第2章 高品質経営市役所

第3章 将来都市構造の基本的な考え方及び地域別まちづくり

次期総合振興計画の構成の考え方の整理

魅力

都市づくりの基本理念

「私たちがつくり、共に生きるまち」
誰もが住んで良かった、住み続けたいと思える都市の実現
市民と行政の協働 人と自然の尊重 未来への希望と責任

これまでの都市づくり（目指してきた将来都市像）

見沼の緑と荒川の水に象徴される
環境共生都市

若い力の育つゆとりある
生活文化都市

多彩な都市活動が展開される
東日本の交流拠点都市

これまでの都市づくりで育まれた魅力

環境 4つの強み
健康・スポーツ 教育

2つの優位性
交通の要衝 災害に強い

課題

社会経済情勢の変化・市民の課題意識

人口減少・少子高齢化の進行（特に本市では今後他都市と比較して高齢化が急速に進行する見通し）、経済のグローバル化、技術革新の進展、地球環境問題の深刻化、社会の多様化、コミュニティ力の低下、公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大

これまでの都市づくりで育まれた魅力を生かし、課題に対応していくための、これからの都市づくり

都市づくりの基本理念

市民と行政の協働 人と自然の尊重 未来への希望と責任

将来都市像（計画の目標）

上質な生活都市

東日本の中枢都市

将来都市像実現のために必要な
都市づくりの分野・重点戦略

重点戦略

重点戦略1
4つの強みを生かし、
「幸せ」を実感できる戦略

重点戦略2
2つの優位性を生かし、
市民や企業から選ばれ、成長・発展する戦略

重点戦略3 未来に引き継ぐための持続可能なまちづくりの戦略

都市づくりの分野

コミュニティ・人権・多文化共生

環境

健康・スポーツ

教育

都市インフラ

防災・消防

生活安全

福祉

子育て

文化

経済・産業

将来都市像実現のために必要な
質の高い（効果的・効率的）都市経営の実現

市民協働・公民連携

高品質経営市役所

将来都市構造の基本的な考え方及び地域別のまちづくり

次期総合振興計画 第 1 部 計画の全体像（案）について

誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるために



もっと身近に、
もっとしあわせに

第1部 計画の全体像（案）

第1部 計画の全体像

第1章 都市づくりの目標

第2章 計画策定にあたっての
基本的な考え方

第3章 将来都市像の実現に向けて

第2部 重点戦略

戦略1 戦略2 戦略3

第3部 分野別計画

第1章 コミュニティ・人権・多文化共生

第2章 環境

第3章 健康・スポーツ

第4章 教育

第5章 生活安全

第6章 福祉

第7章 子育て

第8章 文化

第9章 都市インフラ

第10章 防災・消防

第11章 経済・産業

第4部 質の高い都市経営の実現

第1章 市民協働・公民連携

第2章 高品質経営市役所

第3章 将来都市構造の基本的な考え方
及び地域別まちづくり

計画策定の目的や踏まえるべき現状、計画の枠組み等を総括的な視点で示す、第1部 計画の全体像（案）について説明します。

第1部 計画の全体像（目次）

第1章 都市づくりの目標

- 第1節 策定にあたって
- 第2節 将来都市像
- 第3節 基本理念

第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方

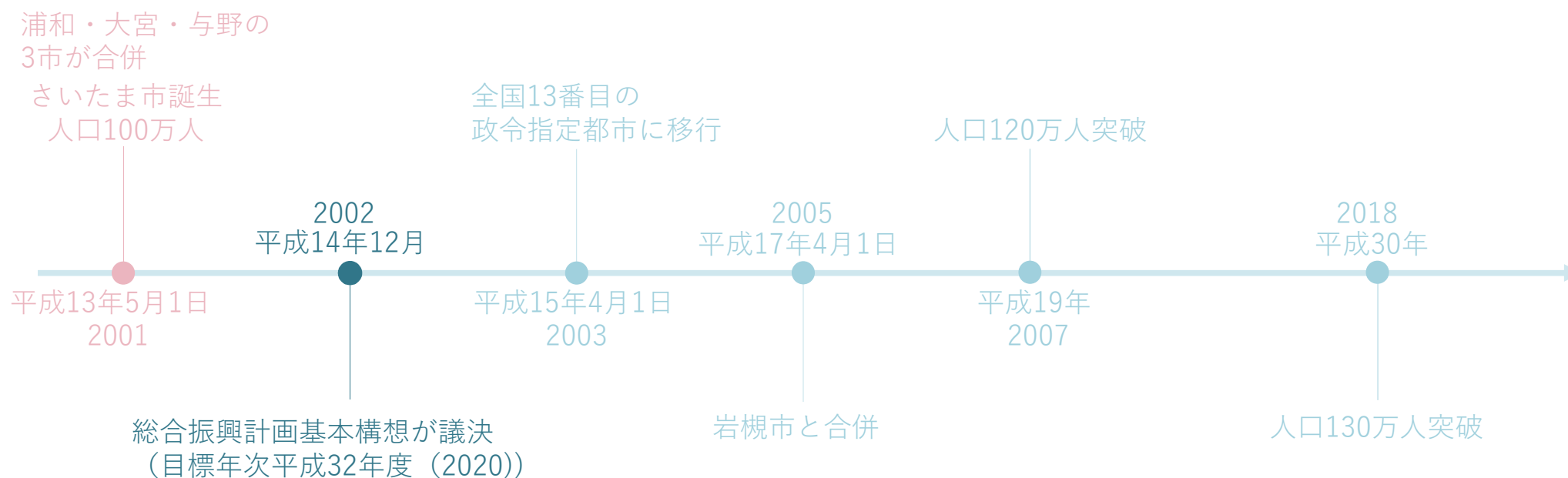
- 第1節 基本的な枠組み
- 第2節 さいたま市の魅力
- 第3節 都市づくりの課題

第3章 将来都市像の実現に向けて

重点戦略（第2部）・分野別計画（第3部）・質の高い都市経営の実現（第4部）

第1章では、都市づくりの目標を示します。第2章では、計画の位置付けや策定にあたって留意すべき本市の魅力や課題など、計画策定にあたっての基本的な考え方を示します。第3章では、計画の目標達成に向けて、取り組む施策の設定の考え方を示します。

第1章 都市づくりの目標（第1節 策定にあたって）



本市は平成13年に誕生し、政令指定都市にふさわしい都市づくりを進めるため「さいたま市総合振興計画・基本構想」を策定し、市民の意向を十分に反映した都市づくりの基本理念、目指すべき将来都市像を掲げ、これまで都市づくりを総合的かつ計画的に推進し、順調に成長・発展してきたところです。

今回は、この「さいたま市総合振興計画・基本構想」が平成32年度末をもって期間を満了することから、新たな総合振興計画（基本構想（基本計画含む）（以下「基本構想」という））を策定するものです。

第1章 都市づくりの目標（第2節 将来都市像）

誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思えるために

計画の目標

上質な生活都市

東日本の中核都市



これまでの将来都市像



環境共生都市

生活文化都市

東日本の交流拠点都市

誰もが「住みやすい」「住み続けたい」と思える都市づくりを進めるため、計画の目標として2つの将来都市像を設定します。これまでの都市づくりを引き継ぎ、これまでの都市づくりで育まれた魅力を生かしながら、本市の都市づくりを取り巻く課題に的確に対応していくため、現在の将来都市像を一步進めた目標です。

第1章 都市づくりの目標（第2節 将来都市像①）

見沼の緑と荒川の水に象徴される
環境共生都市



緑ゆたかな



若い力の育つゆとりある
生活文化都市



質の高い心豊かな生活
個性と魅力あふれる

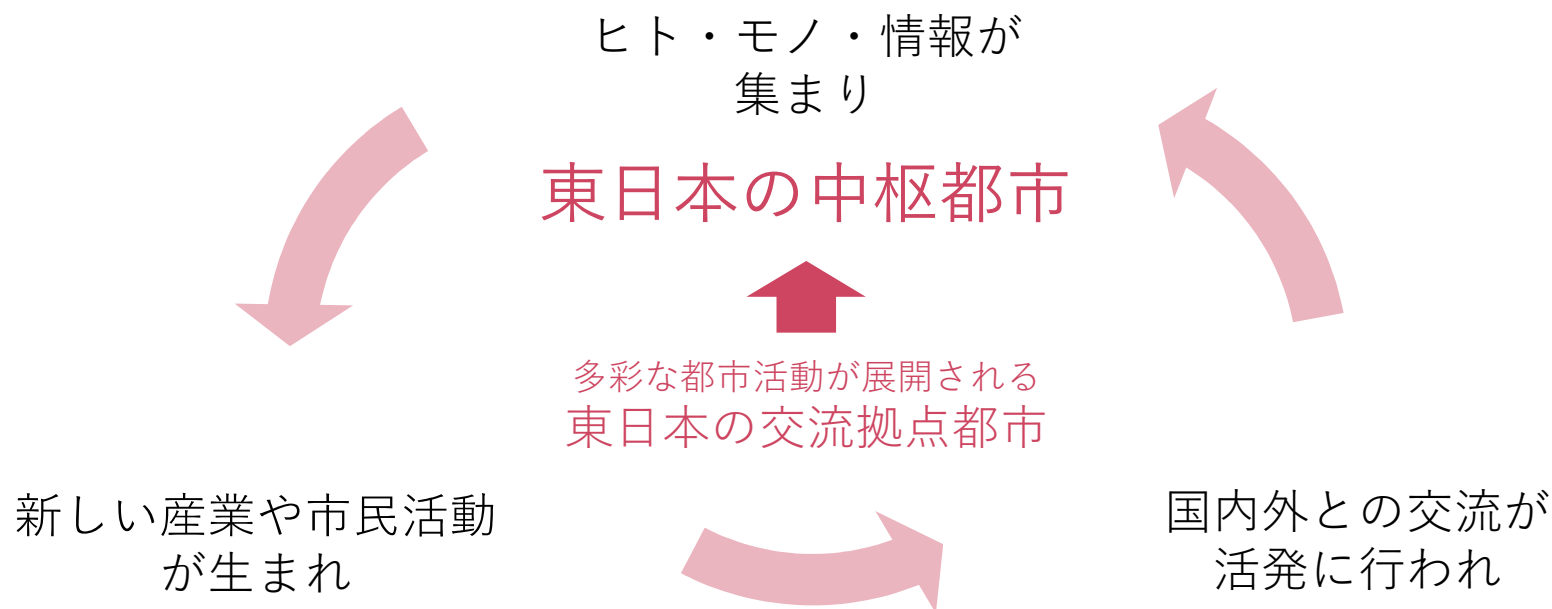


上質な生活都市

“ 幸せ実感都市 ”

将来都市像の一つ目の「上質な生活都市」は、これまでの都市づくりで目指してきた「環境共生都市」と「生活文化都市」を合わせることで、多様化・高度化する市民ニーズを捉え、本市の強みを最大限に生かし、誰もが「住みやすい」と思える都市づくりを進める目標です。

第1章 都市づくりの目標（第2節 将来都市像②）



将来都市像の二つ目の「東日本の中核都市」は、平成28年に「国土形成計画」において「大宮は東日本の対流拠点である」とされたことから、現在の都市像をさらに進め、市として東日本の中核としての地位を確立させていくことで、誰もが「住み続けたい」と思うことができる都市づくりを進める目標です。

第1章 都市づくりの目標（第3節 都市づくりの基本理念）

都市づくりの前提となる考え方や姿勢



市民と行政の協働



人と自然の尊重

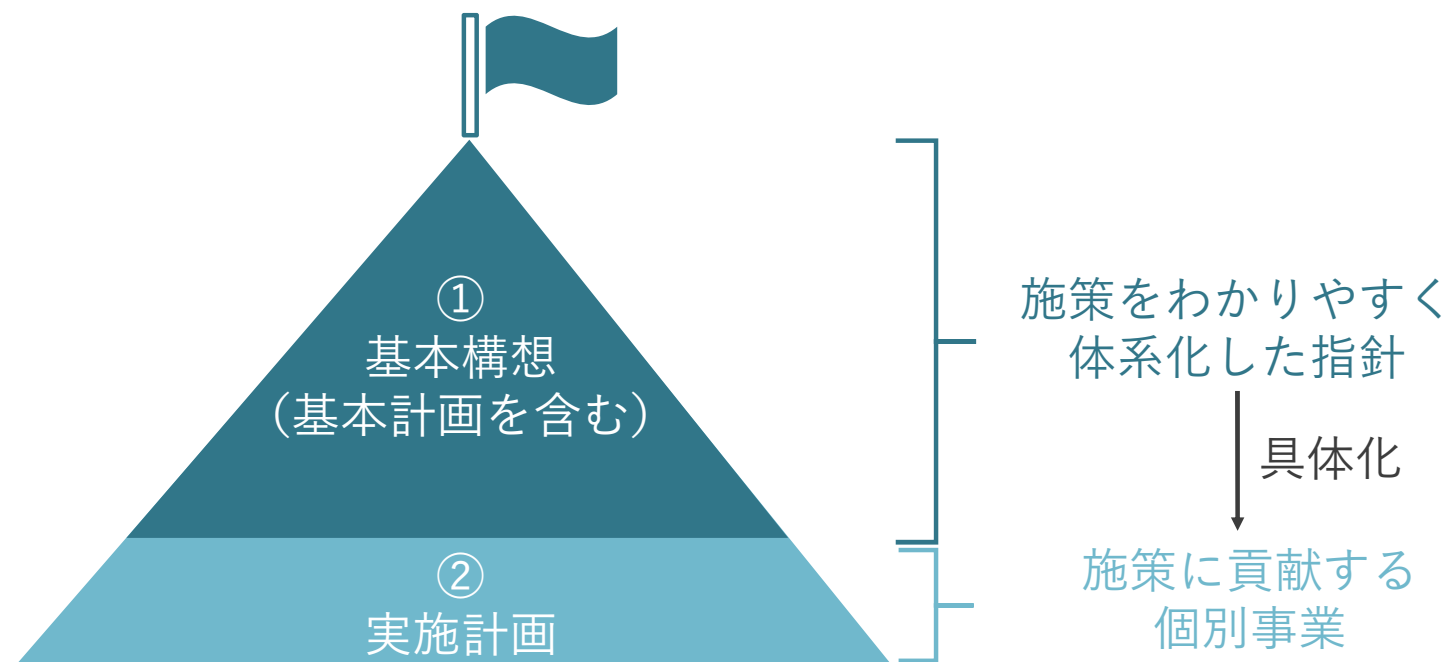


未来への希望と責任

現在の基本構想では、「私たちがつくり、共に生きるまち」を合言葉に、だれも住んで良かった、住み続けたいと思える都市の実現を目指して、3つの都市づくりの基本理念を掲げてきました。

これからもさいたま市の都市づくりの原点を忘れずに、次の世代へ引き継いでいくため、今後も都市づくりの前提となる考え方や姿勢である「都市づくりの基本理念」は変えずに取り組んでいきます。

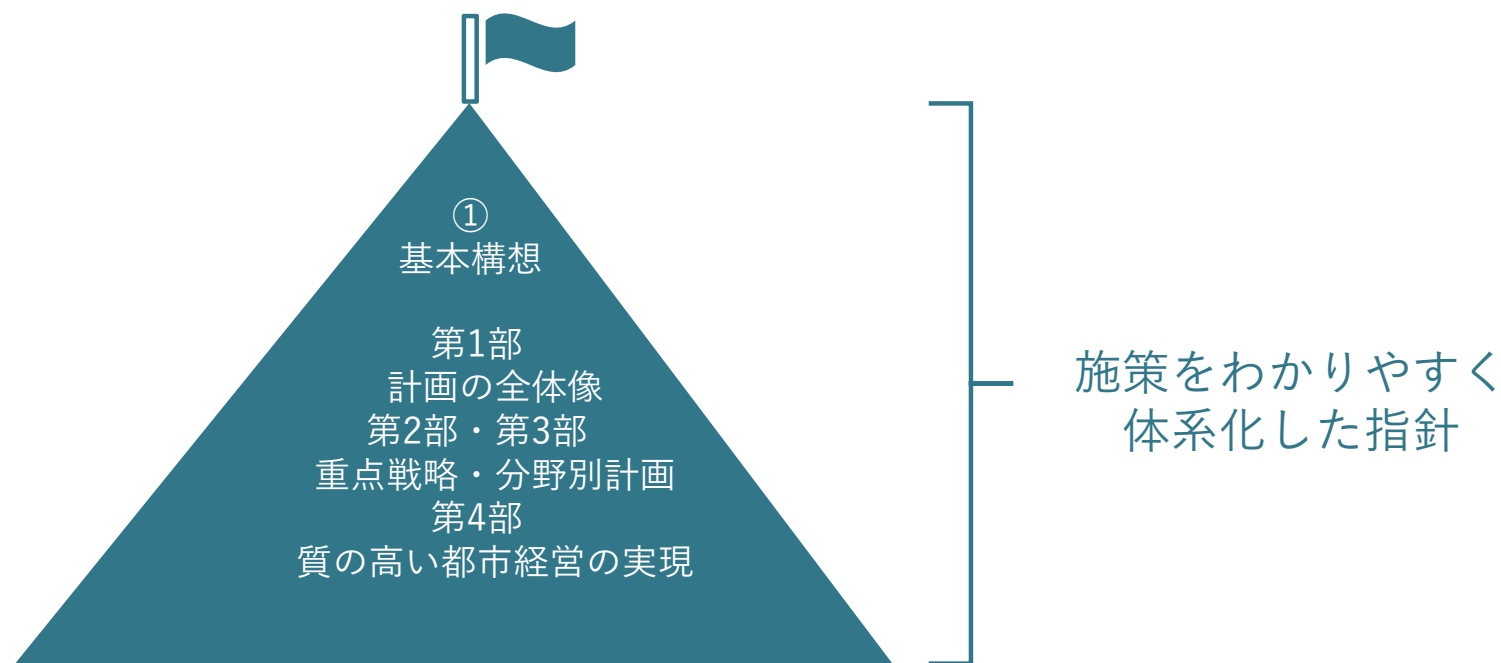
第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方（第1節 基本的な枠組み・計画の位置付け）



総合振興計画は、市政を戦略的な都市経営の視点で推進していくための市施運営の最も基本となる計画で、基本構想と実施計画の2層構造です。

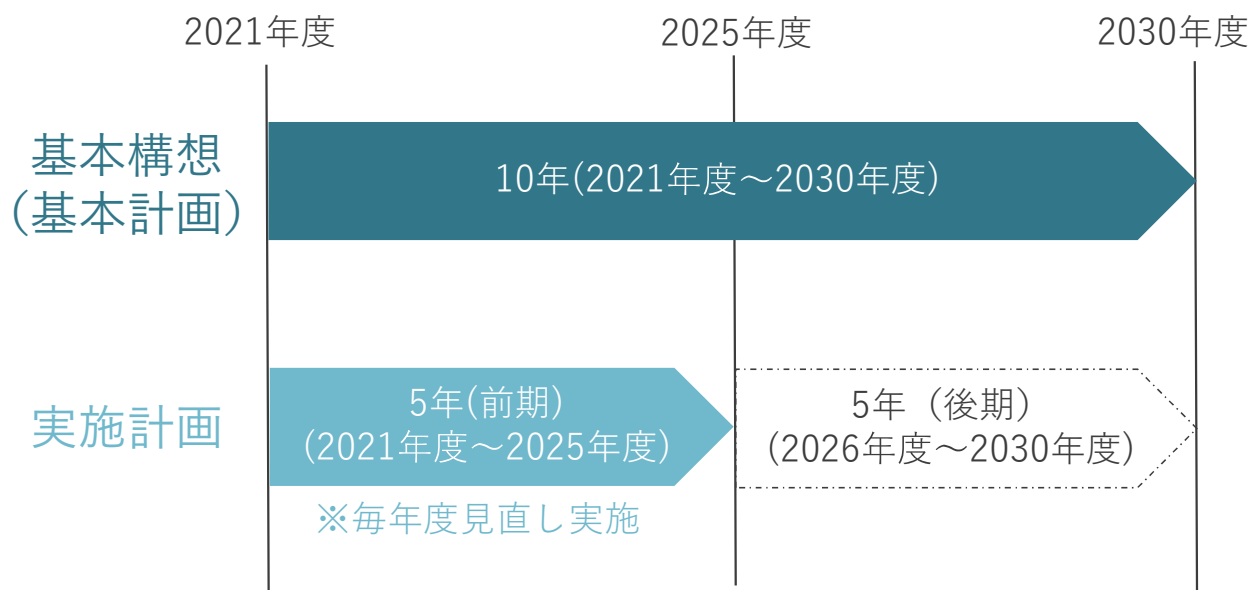
基本構想は、都市づくりのビジョンを長期的に示し、その実現に向けた施策をわかりやすく体系化して、市民と市が共有していく総合的な指針です。実施計画は、基本構想で定められた施策への貢献がより期待できる個別の事業を定めます。

第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方（第1節 基本的な枠組み・計画の構成）



基本構想は、第1部で、計画策定の目的や、踏まえるべき現状、計画の枠組みを総括的な視点で示し、第2部・第3部で、計画目標の達成に向けて取り組む施策を示し、第4部で、第2部・第3部の施策の質を高めるための、質の高い都市経営（効果的・効率的）を実行・継続していくための施策を示しています。

第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方（第1節 基本的な枠組み・計画の期間）



基本構想の計画期間は、社会経済情勢の激しく変化する中、先行きの予測が難しい時代に対応し、実行性を確保するため2021年度から2030年度までの10年間とします。

実施計画の計画期間は原則5年とし、社会経済情勢の動向等を踏まえながら毎年見直しを行うなど、弾力的に対応します。

第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方（第2節 さいたま市の魅力）

これまでの都市づくりで育まれた魅力



4つの強み

環境、健康・スポーツ、教育

- ・見沼田圃や荒川などの首都圏有数の自然環境
- ・環境の先進的取組
- ・スポーツや健康の取組が盛ん
- ・全国トップレベルの教育水準



2つの優位性

交通の要衝、災害に強い

- ・鉄道や高速道路などの広域的な交通網が充実しており、交通利便性が高い
- ・「さいたま新都心」は、国の広域防災拠点に位置づけられる

さいたま市には、これまでの都市づくりで育まれた魅力があり、この強みや優位性を最大限に活用した都市づくりを進めていきます。

第2章 計画策定にあたっての基本的な考え方（第3節 都市づくりの課題）

社会経済情勢の変化

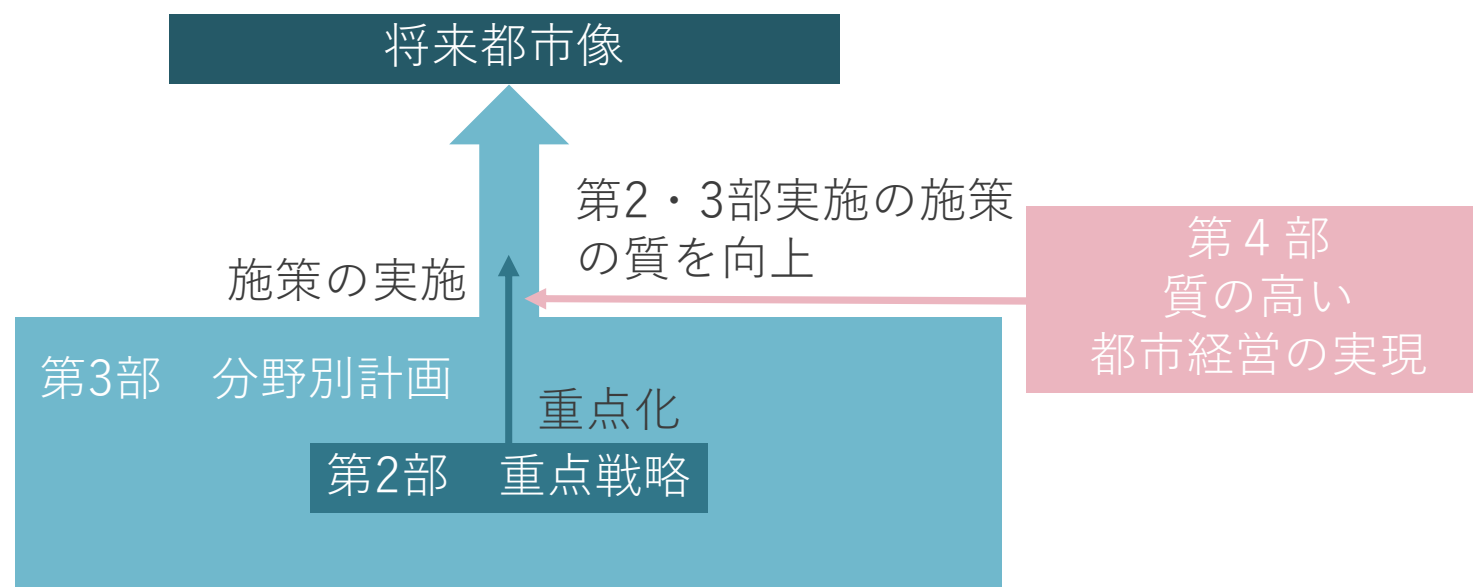
人口減少・少子高齢化の進行（特に本市では今後他都市と比較して高齢化が急速に進行する見通し）、経済のグローバル化、技術革新の進展、地球環境問題の深刻化、社会の多様化、コミュニティ力の低下、公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大

市民の課題意識

「生活の質をもっと向上してほしい」、「さいたま市はブランド力が不足している」、「魅力はたくさんあるけれど、アピールが不足している」、「地域のつながりが希薄」

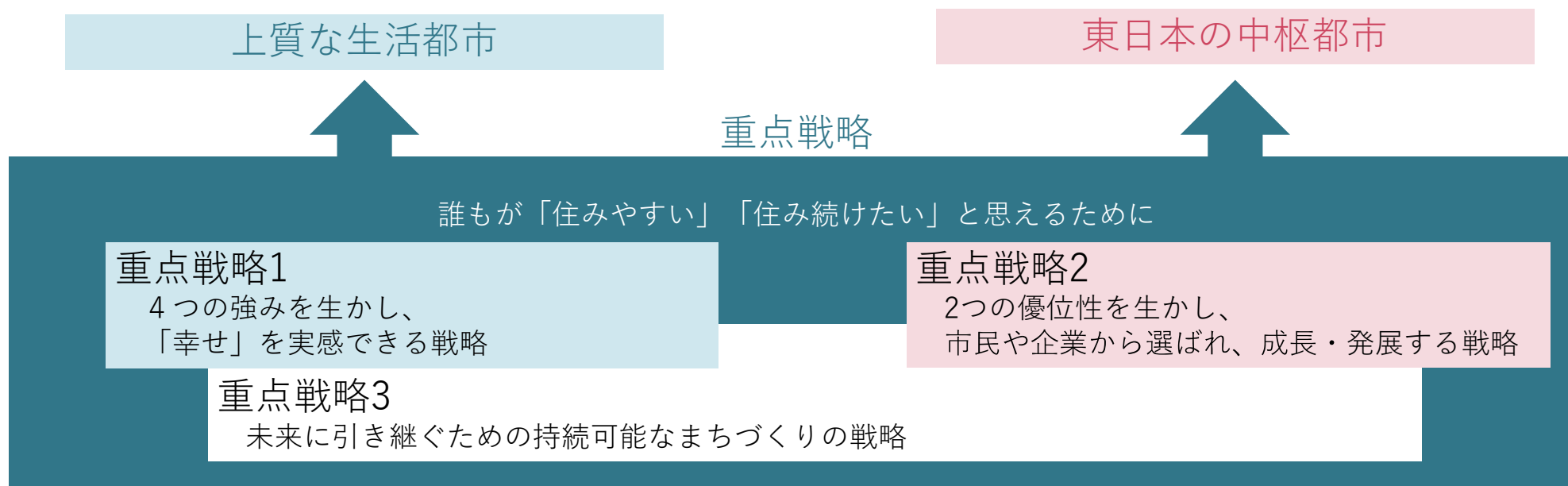
本市を取り巻く環境は今後ますます厳しさを増していきます。社会経済情勢の変化や市民の課題意識を考慮し、都市づくりを進めていく必要があります。

第3章 将来都市像の実現に向けて



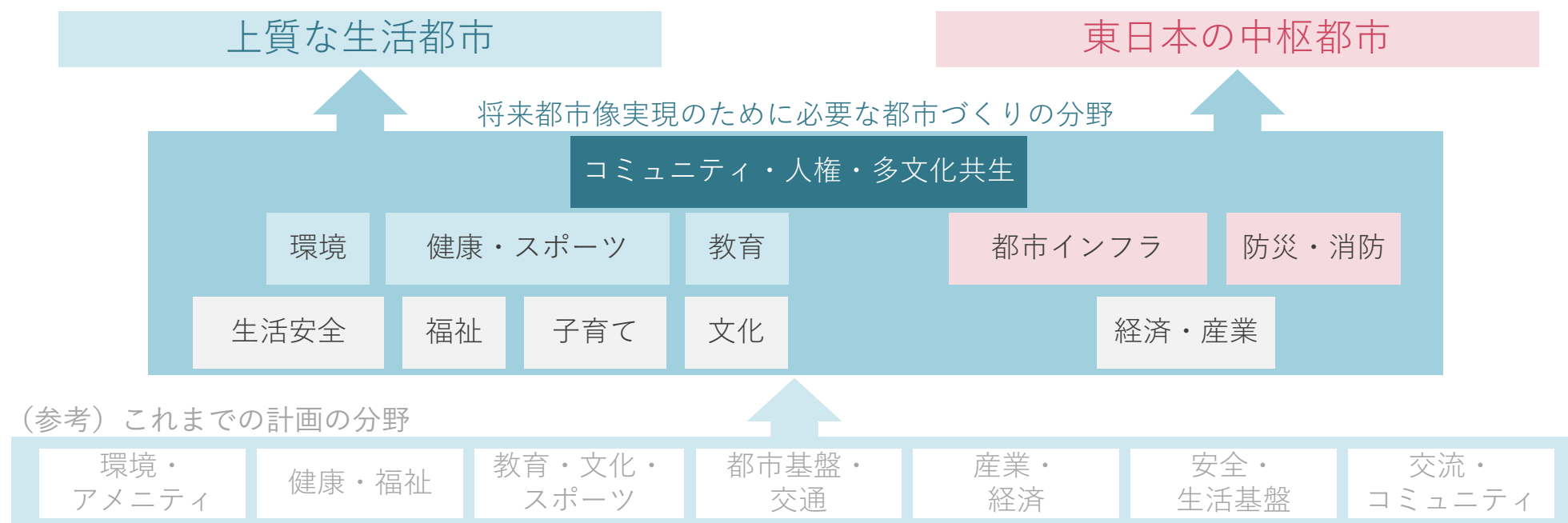
第2部の重点戦略と第3部の分野別計画では、計画の目標である将来都市像の実現に向けて、実施する施策を示します。第2部の重点戦略は、分野別計画を受けて、重点的に取り組む施策を示しています。質の高い都市経営の実現では、計画の目標である将来都市像の実現のために、第2部・第3部で実施する施策の質を向上させ、質の高い施策を生み出しいくための施策を示しています。

第3章 将来都市像の実現に向けて（第1節 重点戦略）



第2部では、将来都市像の実現に向け、限りある経営資源を効果的かつ効率的に配分するために、重点的に取り組む戦略を示しています。重点戦略1は、4つの強みを生かして「上質な生活都市」を実現するための戦略。重点戦略2は、2つの優位性を生かして「東日本の中核都市」を実現するための戦略。重点戦略3は、日本の人口減少という重大な課題に対応しながら、このまちを未来に引き継いでいくための戦略を示します。

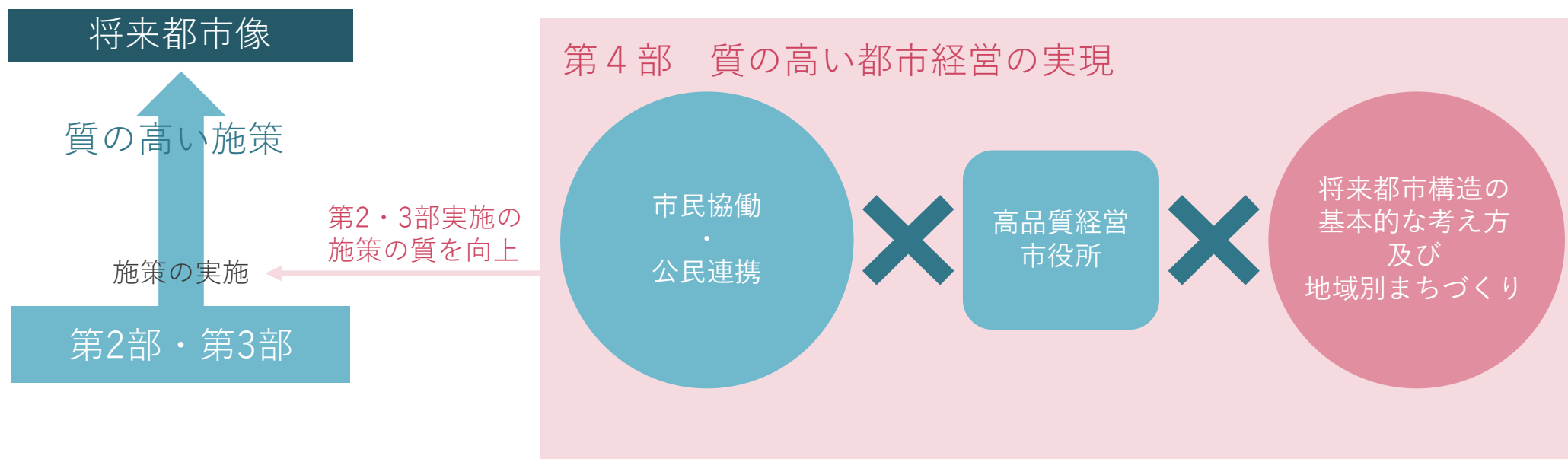
第3章 将来都市像の実現に向けて（第1節 分野別計画）



第3部では、これまでの都市づくりを引き継ぎ、将来都市像を実現させていくために必要な都市づくりの分野として、現状の7つの分野の意味合い（役割）を整理し、11分野を設定しました。

分野別計画では、各分野で実施する施策を示し、各分野が担う役割を明らかにします。

第3章 将来都市像の実現に向けて（第2節 質の高い都市経営の実現）



質の高い都市経営の実現では、将来都市像を実現するため、本市を取り巻く厳しい社会情勢の変化に的確に対応し、質の高い施策を生み出していくための施策を示します。行政と市民（企業含む）が連携して都市づくりをするための施策、市役所における質の高い施策（効果が高く、効率が良い）を生み出すための施策、効果的・効率的に都市空間を整備・活用していくための施策を示しています。

総合振興計画審議会 第1回総会参考資料

～目次～

- ◆さいたま市総合振興計画在り方検討委員会
- ◆次期総合振興計画の検討に向けた基礎調査報告書
- ◆社会経済情勢の変化
- ◆主な市民意見

さいたま市総合振興計画 在り方検討委員会

◆さいたま市総合振興計画在り方検討委員会

○さいたま市総合振興計画在り方検討委員会の方向性

次期総合振興計画の枠組み及び市全体の計画体系の在り方等について必要な意見を聴くため、地方行財政に識見を有する者を委員とするさいたま市総合振興計画在り方検討委員会を設置し、5回の会議において論点ごとに議論をした上で方向性を整理しました。

委員会からは、「階層数は、基本計画（基本構想を含む）、実施計画の2層を基本とすることが望ましい」「基本計画（基本構想を含む。）については、概ね10年程度を基本に、実施計画も含め状況によってローリングすることが望ましい」などの意見をいただきました。

■さいたま市総合振興計画在り方検討委員会報告書概要【委員会としての方向性】				
論点			委員会としての方向性	
(1)	総合振興計画の策定の必要性	①	総合振興計画の必要性和意義（計画性、適応性（実効性）等の考え方）	市の長期的な全体的方向性を示し、また個別計画をマネジメントしていく計画は必要である。
		②	総合振興計画の策定根拠（条例化）の要否	策定根拠の条例化は特に必要ないとする。
(2)	予算(局・区運営方針)との連動	①	予算編成における総合振興計画の扱い	総合振興計画と予算の連動は、より強化すべきである。
		②	総合振興計画と予算の連動方法	計画担当部署と財政担当部署の更なる連携が必要である。 また、実施計画事業と予算事業の連動が望ましいが、難しい場合は、コード化での対応が必要である。
		③	総合振興計画の進行管理・評価結果に基づく予算への反映方法	決算後の施策単位の評価を通じて、次年度の予算編成につなげるサイクル、仕組みが必要と考える。
(3)	総合振興計画の進行管理・評価	①	進行管理・評価対象（基本構想・基本計画・実施計画、又は政策・施策・事業）の設定	マネジメントのコストにも配慮しながら、適切な進捗状況の把握と評価をすることが望ましい。
		②	進行管理・評価の方法	現状を把握し、しっかりとした要因分析に基づく進行管理をすることが望ましい。
		③	指標に関する考え方（アウトカム指標、アウトプット指標、主観指標、客観指標）	指標だけで評価するのではなく、要因分析を関係各課で共有することが望ましい。
		④	進行管理・評価の主体、内部評価、外部評価（専門家・市民等）	ワーキンググループや市民参加等による外部評価をすることが望ましい。
		⑤	進行管理・評価根拠の条例化の要否	(1)～②総合振興計画の策定根拠（条例化）の要否で、条例化は特に必要ないことから、進行管理・評価根拠の条例化も不要と考える。

◆さいたま市総合振興計画在り方検討委員会

■さいたま市総合振興計画在り方検討委員会報告書概要【委員会としての方向性】				
論点			委員会としての方向性	
(4)	総合振興計画の体系（構造、期間）	①	総合振興計画の階層数	階層数は、基本計画（基本構想含む。）、実施計画の2層を基本に検討することが望ましい。
		②	総合振興計画の各階層（基本構想・基本計画・実施計画）の期間	基本計画（基本構想含む。）については、概ね10年程度を基本に、実施計画も含め状況によってローリングすることが望ましい。
		③	総合振興計画の見直しや改定の考え方	社会変化に応じて柔軟に見直しや改定できる対応ができることが望ましい。
		④	政策・施策・事業の設定（対象及び階層の策定）	人口推計等の議論を踏まえて基本戦略を整理した上で、設定することが必要と考える。
		⑤	総合振興計画と組織の連動（政策・施策の組織への対応）	各施策担当部門との議論の活性化、横の連携で効果的な施策推進をしていくことが望ましい。
		⑥	市民憲章・都市宣言との関係性	基本構想の理念は、憲章等と質的に類似なものとする。
(5)	個別計画との関係	①	各分野の個別計画との整合性と役割分担（個別計画をどの階層レベルと位置付けるか）	総合振興計画を最上位計画としたマネジメントサイクルをすることが望ましい。
		②	総合振興計画下での個別計画の体系化	総合振興計画の政策の体系を幹としながら、個別計画はそれを具体化するような計画体系が必要である。
		③	個別計画の整理方法（既存計画、新規策定・改定時の対応、法令等に定めがある計画の扱い）	個別計画を管理できるシステムの構築をすることが望ましい。
		④	行財政改革との連携・一体化の方法	今後の財政運営の見通しを踏まえた総合振興計画及び行財政改革計画の策定をすることが望ましい。
		⑤	総合振興計画に対する個別計画の位置付け等の条例化の要否	(1)～②総合振興計画の策定根拠（条例化）の要否で、条例化は特に必要ないことから、総合振興計画に対する個別計画の位置付け等の条例化も不要と考える。
		⑥	総合振興計画における総合戦略の位置付け	総合振興計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を同一とすることも考えられる。
(6)	市長マニフェスト等の対応	①	マニフェストとの整合方法（計画期間と任期、計画の改定、マニフェストの個別計画化）	マニフェスト事業は、総合振興計画の中に反映できるものは反映し、作業量を軽減することが望ましい。
		②	マニフェストと整合を図る階層	公約内容に応じた柔軟な対応をすることが望ましい。

◆さいたま市総合振興計画在り方検討委員会

■さいたま市総合振興計画在り方検討委員会報告書概要【委員会としての方向性】

論点			委員会としての方向性
(7)	総合振興計画の内容	① 総合振興計画の各階層の内容	基本計画に含まれる基本構想においては、まちづくりの大まかなビジョンなどを含めることが望ましい。
		② 重点の要否	重点戦略の設定は必要と考える。また、重点戦略をマネジメントしていくことが重要である。
		③ 重点を設定する階層	基本構想と重点戦略を別々に設ける視点が必要である。
		④ 重点を設定する対象（政策・施策・事業）	次期総合計画の方向性を明確にし、概念的な整理をした上での設定することが望ましい。
		⑤ 重点的施策事業のスケジュール設定（年度）	責任体制を考慮したスケジュール設定が必要である。
		⑥ 区別計画の掲載の要否	区別計画の必要性は、区の在り方次第と考える。区別計画の内容については、もう少し具体的な事業や整備計画などを掲載するのか、コミュニティとの協働や区単位で行われる主な事業について触れていくのかなど、十分検討することが望ましく、地域コミュニティ施策等を含めた区別計画を総合振興計画に入れるかどうかは、判断が必要である。
		⑦ 区別事業と予算配分	基本的には、今の仕組みで対応できていると思うが、現在、区の権限で執行している状況を踏まえて今後検討していけばよいと考える。
		⑧ 区別の将来人口推計の要否	外部要因の影響もあるので、策定するのであれば複数の人口推計を行うことが望ましい。
		⑨ 市としての統一感と各区の個性の両立	市全体の視点と各区の視点の両面での検討をすることが望ましい。
		⑩ 区より細かな圏域への対応・記載方法	区よりも細かい圏域で活動している組織の現状と課題を把握し、効果的な事業を実施することが望ましい。
(8)	市民参加	① 市民意向の反映方法と市民参加の計画づくり	計画策定時に、市民が参加しやすい適切な手法を選択することが有効と思われる。
		② 市政における市民参加の考え方	適切な手法を選択し、ボトムアップも含めた場づくりを行うことが望ましい。
		③ 市民参加の段階（策定、実行、進行管理・評価）と方法	市民と職員がそれぞれに能力を発揮できる段階を吟味した市民参加が必要と思われる。
		④ 市民参加の主体	費用対効果も考えながら、多くの様々な市民が参加しやすい場づくりをすることが望ましい。
		⑤ 市民参加の期間（一時、継続的）	市民参加に求めるものを整理し、適切な期間設定を行うことが望ましい。

次期総合振興計画の検討に向けた 基礎調査報告書

◆次期総合振興計画の検討に向けた基礎調査報告書

○平成29年度次期総合振興計画の検討に向けた基礎調査報告書の概要

次期総合振興計画を検討するに当たり、本市を取り巻く社会経済状況の変化や見通し、また各種統計指標の推移などに基づく本市の現状や課題を整理するため、基礎調査を実施しました。

(1) 社会経済状況の変化と見通しについて

本市においても念頭に置くべきマクロ的な社会経済状況の変化や今後の見通し

- ア 人口減少・少子高齢社会の進行
- イ 経済のグローバル化と技術革新の進展
- ウ 安全・安心に対する意識の高まり
- エ 地球環境問題の深刻化
- オ 社会の多様化と市民活動の高まり
- カ 全国的に厳しさを増す財政運営

【参考 後期基本計画 第2章 時代潮流】

- 第1節 人口減少・超高齢社会の到来
- 第2節 経済のグローバル化の進行
- 第3節 地球環境・エネルギー問題への意識の高まり
- 第4節 安全・安心に対する意識の高まり
- 第5節 地方分権と市民参加の進展

(2) 全市的な現状と課題

地勢、人口、土地利用、産業構造、行財政等の全市的な現状及び課題

- ア 地勢・・・・・・平坦な地形、首都圏有数の緑、交通の要衝
- イ 人口・・・・・・人口・世帯数増加（自然増・社会増）、年齢構成若い
世帯人員数減少、自然増加数縮小、老年人口増加
- ウ 土地利用・・・・宅地増加、住居系用途地域割合高い、地価上昇、空き家率低い、
オフィスビル空室率減少
- エ 産業構造・・・・第3次産業比率高い、事業所数・従業員数増減率良好
- オ 行財政・・・・主要財政指標良好、財政硬直化進行、普通会計職員数少ない、
今後大規模改修や建替えを要する施設急増

◆次期総合振興計画の検討に向けた基礎調査報告書

(3) 分野別の現状と課題

主要な行政分野別に、現状から課題を整理

＜環境・アメニティ＞特区を生かした更なる取組、低炭素なまちづくり、3 Rの推進、
多様な主体の連携による緑や水辺環境の保全・創出

＜健康・福祉＞地域で子育てを支援する体制、多様な保育の受け皿、
高齢者が活躍できる環境づくり、健康づくりと健康検査・検診の受診率向上

＜教育・文化・スポーツ＞良好な学校教育、子ども・青少年の成長を促す取組、
スポーツを活用したまちづくり、文化芸術にふれあう機会充実

＜都市基盤・交通＞市街地整備やICT等の活用による持続可能なまちづくり、
自動車利用から公共交通機関や自転車・徒歩への利用転換

＜産業・経済＞企業の進出ニーズの受け皿創出、産学官連携による技術革新・新産業の創出、
地域特性を生かした新たな観光資源の発掘とネットワーク化

＜安全・生活基盤＞災害に強いまちづくり、地域防災力の向上、
社会全体として防災・減災力の向上

＜交流・コミュニティ＞地域における子ども支援や高齢者の見守り、
地域のつながりや地域力の維持向上、多様な主体の育成・活動支援

社会経済情勢の変化

◆社会経済情勢の変化

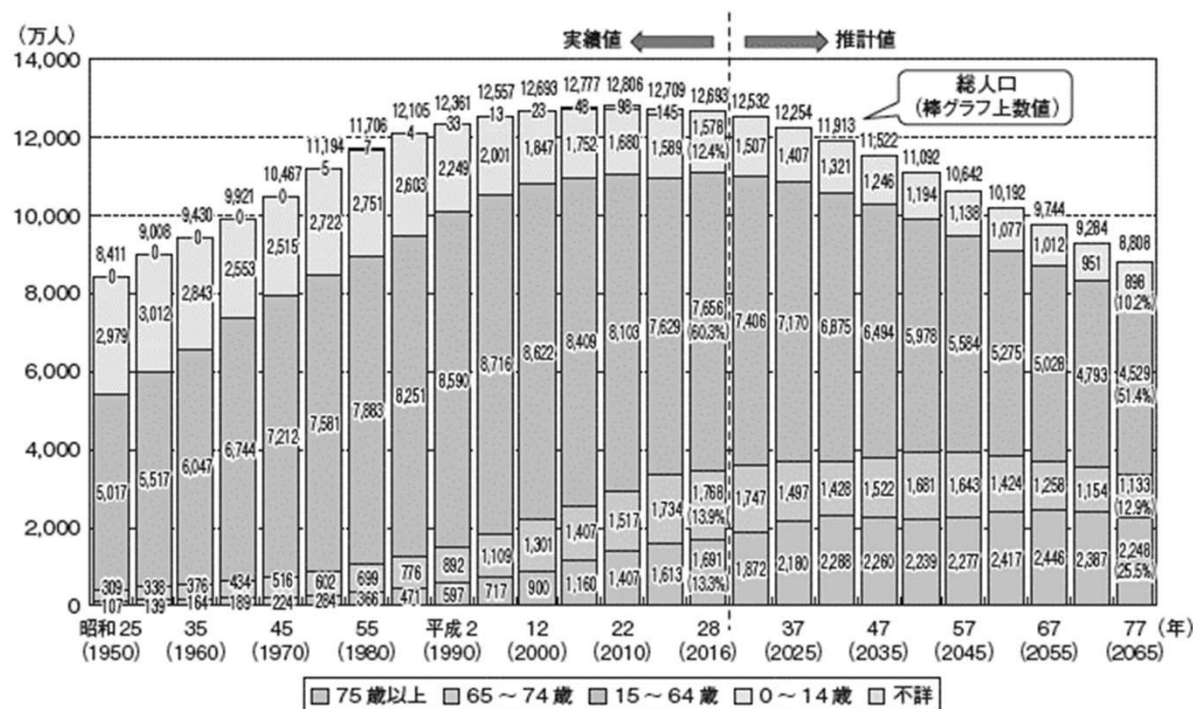
1 人口減少・少子高齢化の進行（１）

○我が国の総人口及び人口構造の推移と見通し

2015(平成27)年国勢調査によれば、我が国の総人口は1億2,709万人と、前回調査から96万2,607人(0.8%)減少し、2055(平成67年)には1億人を割る見通しとなっています。

また、我が国では少子高齢化が急速に進行し、2015(平成27)年国勢調査では年少人口(0～14歳)が12.6%、生産年齢人口(15～64歳)が60.7%、老年人口(65歳以上)が26.6%となっています。この少子高齢化の傾向は今後も続き、2065(平成77)年には、年少人口が10.2%、生産年齢人口が51.4%、老年人口が38.4%になるものと推計されています。

■ 我が国の総人口及び人口構造の推移と見通し



資料：2015年までは総務省「国勢調査」、2016年は総務省「人口推計」（平成28年10月1日現在確定値）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

※2016年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。

出典：内閣府「平成29年版少子化社会対策白書」

◆社会経済情勢の変化

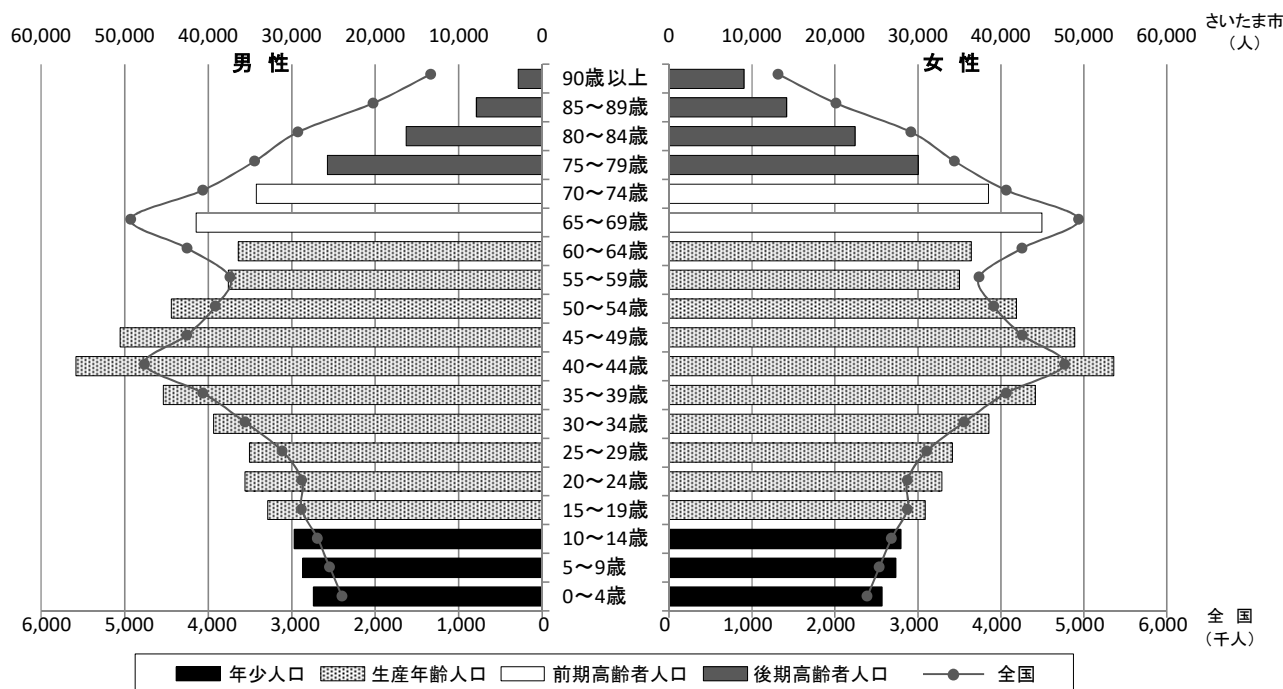
1 人口減少・少子高齢化の進行（2）

○本市の男女別年齢5歳階級別人口分布

本市では、全国と比較し、団塊の世代と呼ばれる「65歳～69歳」の人口は少ない傾向にある一方、団塊ジュニア世代と呼ばれる「40～44歳」の人口が多くなっています。

そのため、今後、他都市と比較し、急速に高齢化が進むことが予測されます。

■ 男女別年齢5歳階級別人口分布



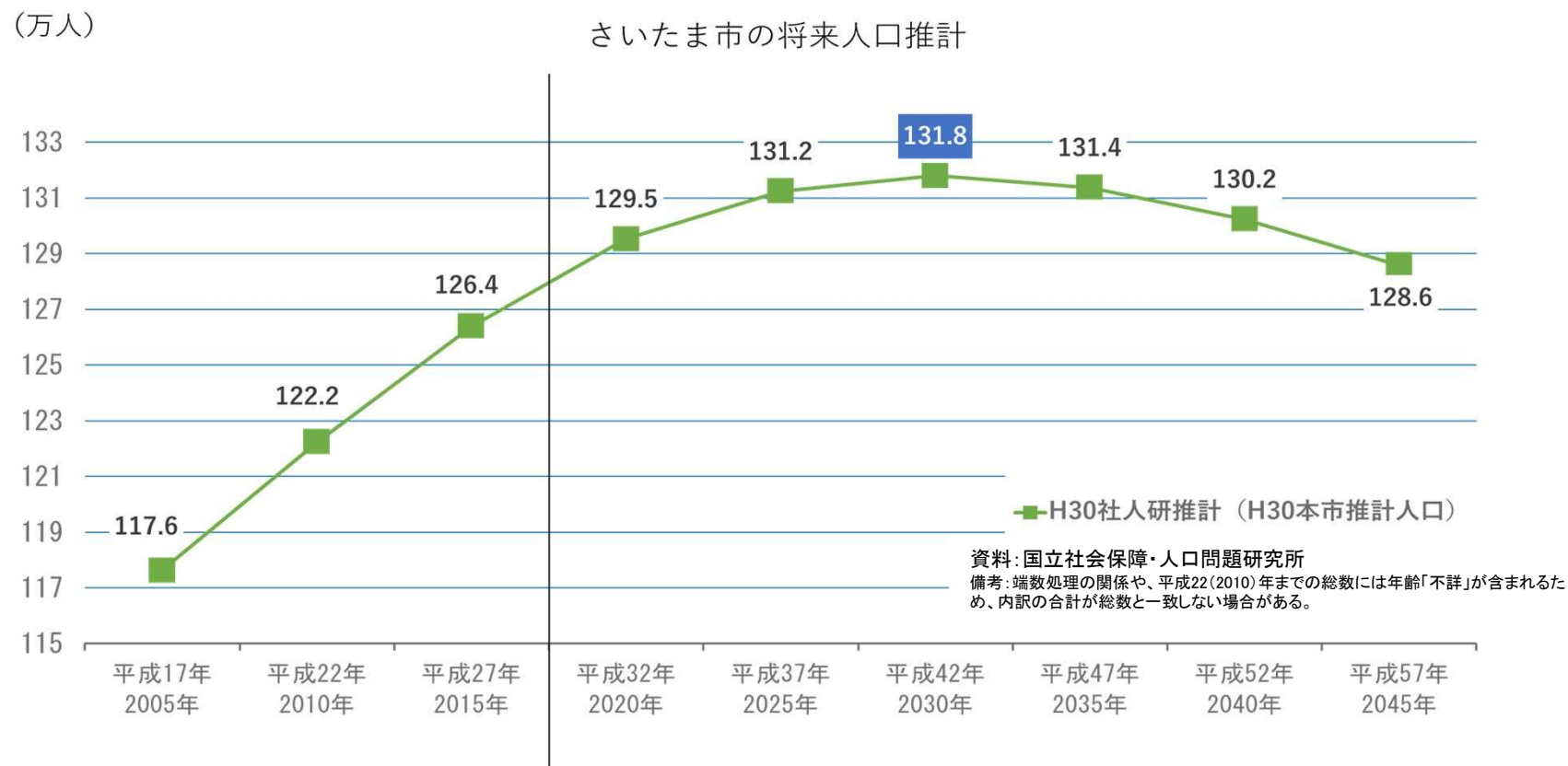
出典：総務省「平成27年国勢調査」（平成27年10月1日現在）を加工して作成

◆社会経済情勢の変化

1 人口減少・少子高齢化の進行（3）

○将来人口の推計（総人口）

本市の将来人口は、2030年頃の131.8万人をピークに、その後減少に転じると推計されています。



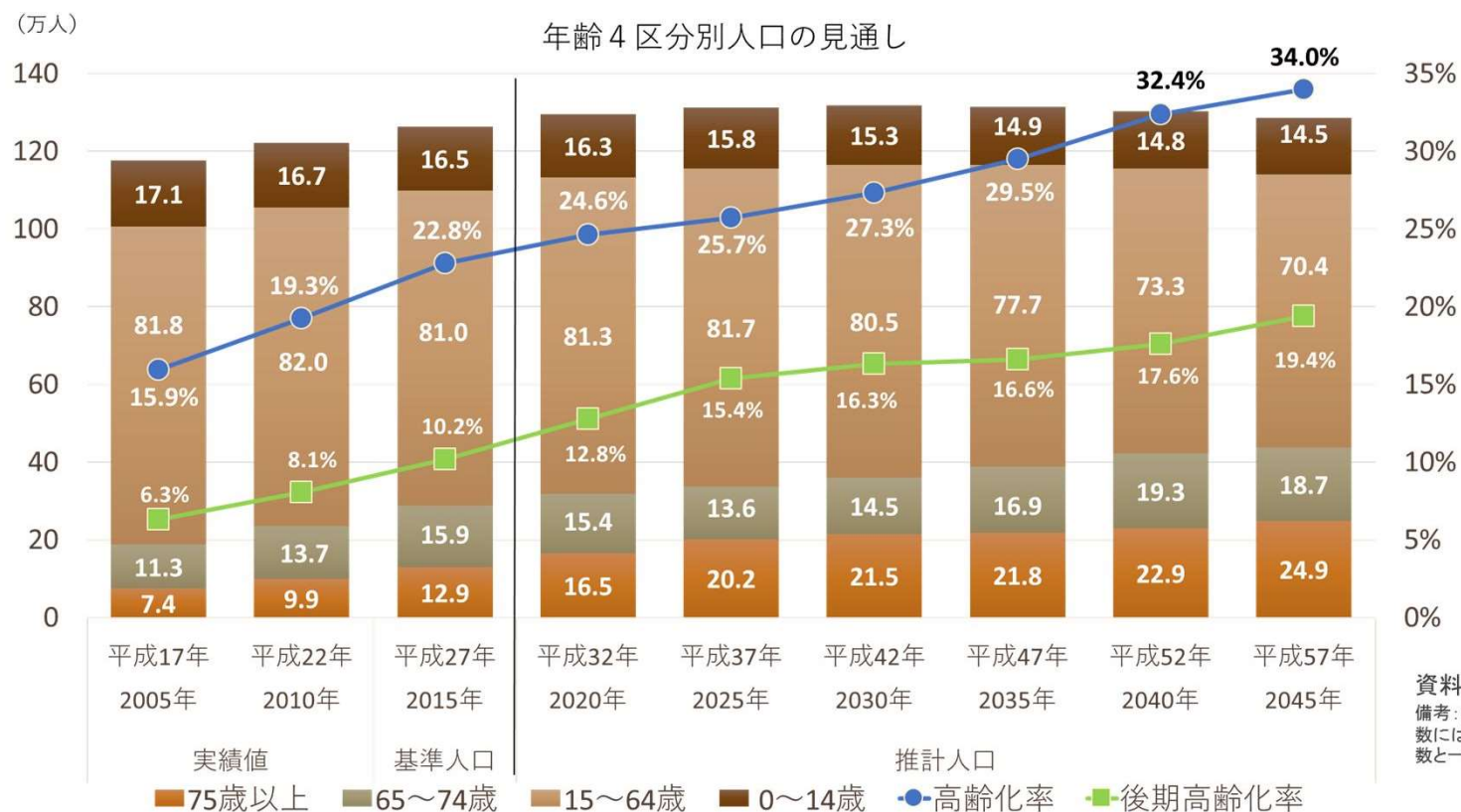
◆社会経済情勢の変化

1 人口減少・少子高齢化の進行（４）

○将来人口の推計（年齢4区分別人口／年齢構成）

すでに本市の年少（0～14歳）人口は減少傾向にあります。

本市の生産年齢（15～64歳）人口も2025年を境に減少傾向となる見通しです。



資料：国立社会保障・人口問題研究所
備考：端数処理の関係や、平成22（2010）年までの総数には年齢「不詳」が含まれるため、内訳の合計が総数と一致しない場合がある。

◆社会経済情勢の変化

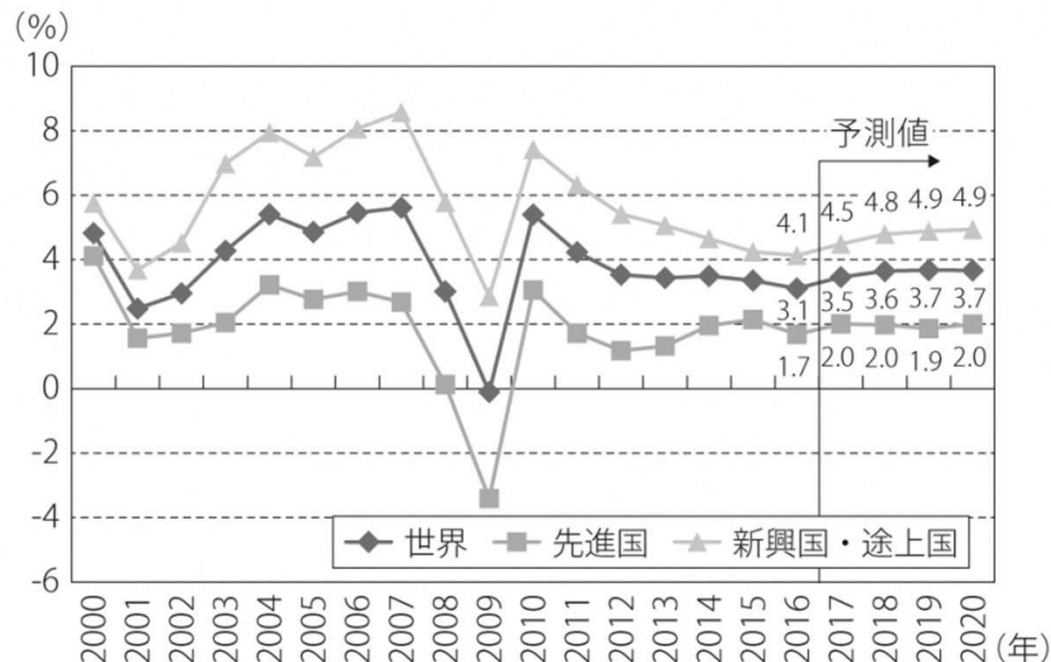
2 経済のグローバル化

○世界の実質GDP成長率の推移と見通し

経済のグローバル化がより一層進み、我が国の経済は、世界経済の影響を強く受けるようになっていきます。

2016(平成28)年の世界の実質GDP成長率は、前年比で3.1%増と緩やかな回復を維持しましたが、2008(平成20)年の世界経済危機以降の8年間で2番目に低い伸び率となるなど、世界経済は全体として回復基調にあるものの、回復のペースは緩慢なものとなっています。

■ 世界の実質GDP成長率の推移と見通し



資料：IMF「WEO, April 2017」から経済産業省作成。

出典：経済産業省「平成29年版通商白書」

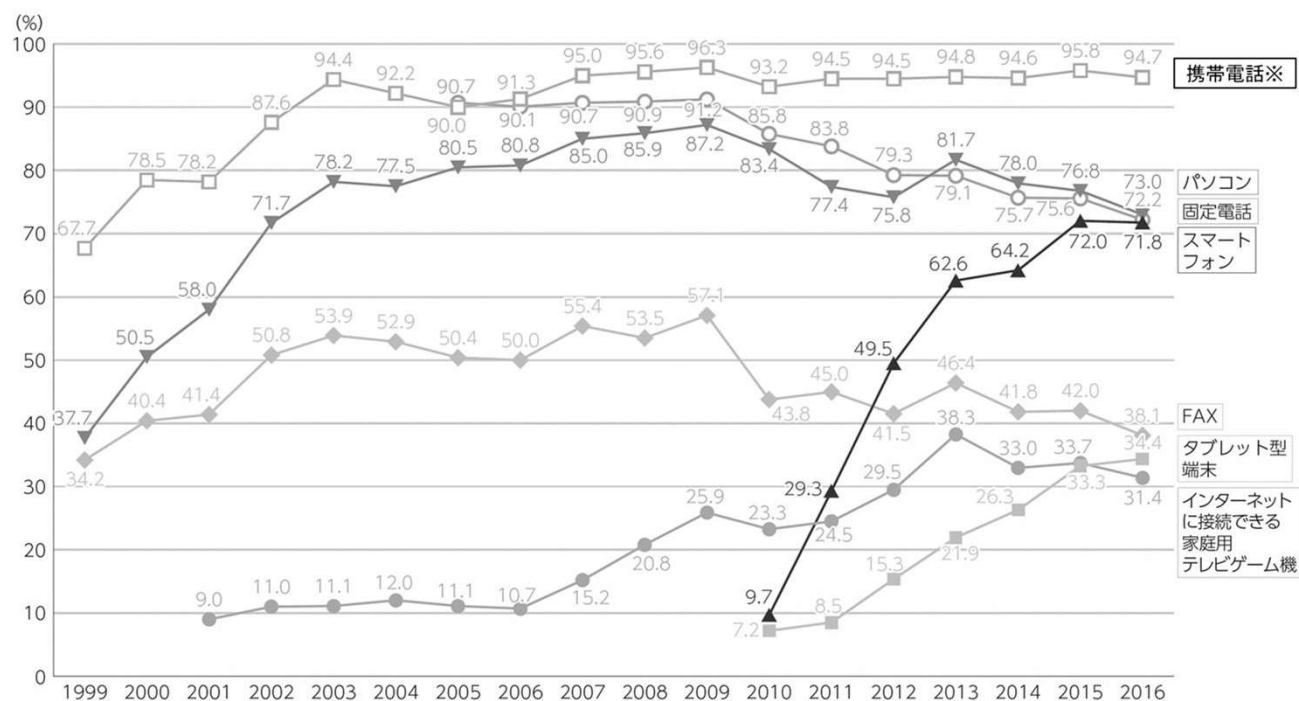
◆社会経済情勢の変化

3 技術革新の進展

○情報通信機器の保有状況割合の増加

スマートフォンやタブレット型端末等の情報通信機器の急速な普及に代表されるICT(情報通信技術)の進展、AIやロボット等の技術開発の進展に伴い、社会の様々な分野における、これらの技術の効果的な利活用が期待されています。

■ 情報通信機器の保有状況の推移（世帯）



出典：総務省「通信利用動向調査」

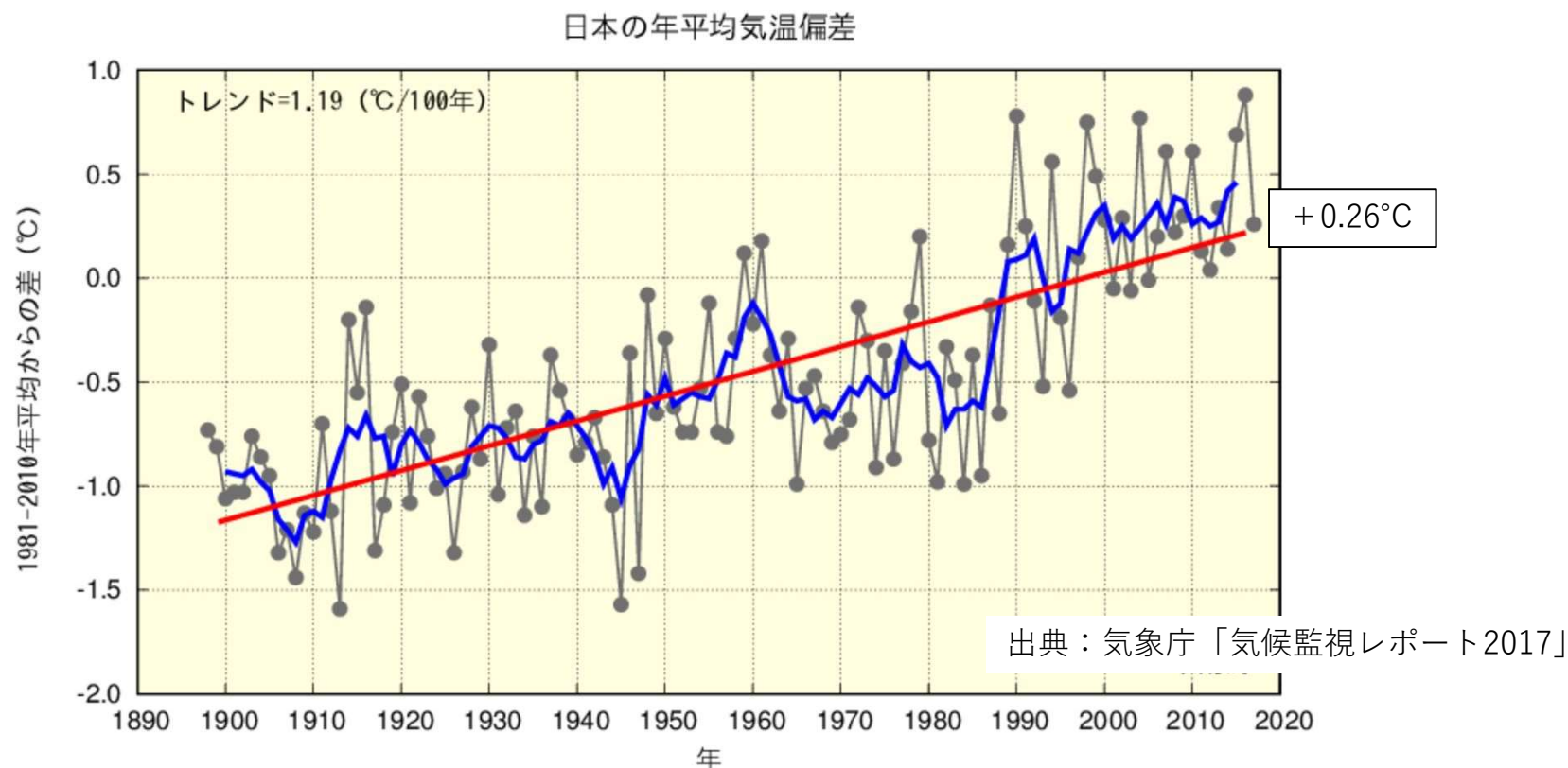
※携帯電話にはPHSを含み、2009年から2012年まではPDAも含めて調査し、2010年以降はスマートフォンを内数として含めている。

◆社会経済情勢の変化

4 地球環境問題の深刻化

○日本の年平均気温偏差の経年変化

気象庁の「気候監視レポート2017」によると、日本の年平均気温について、1981～2010年の30年平均値を基準とした場合、2017年平均気温は $+0.26^{\circ}\text{C}$ となっており、経年で比較すると、年によって変動はありますが、年平均気温は徐々に上昇する傾向にあり、今後地球温暖化などの環境問題の深刻化が予測されます。



細線（黒）は、国内15観測地点（表2.1-1参照）での年平均気温の基準値からの偏差を平均した値を示している。
太線（青）は偏差の5年移動平均値、直線（赤）は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）を示している。
基準値は1981～2010年の30年平均値

◆社会経済情勢の変化

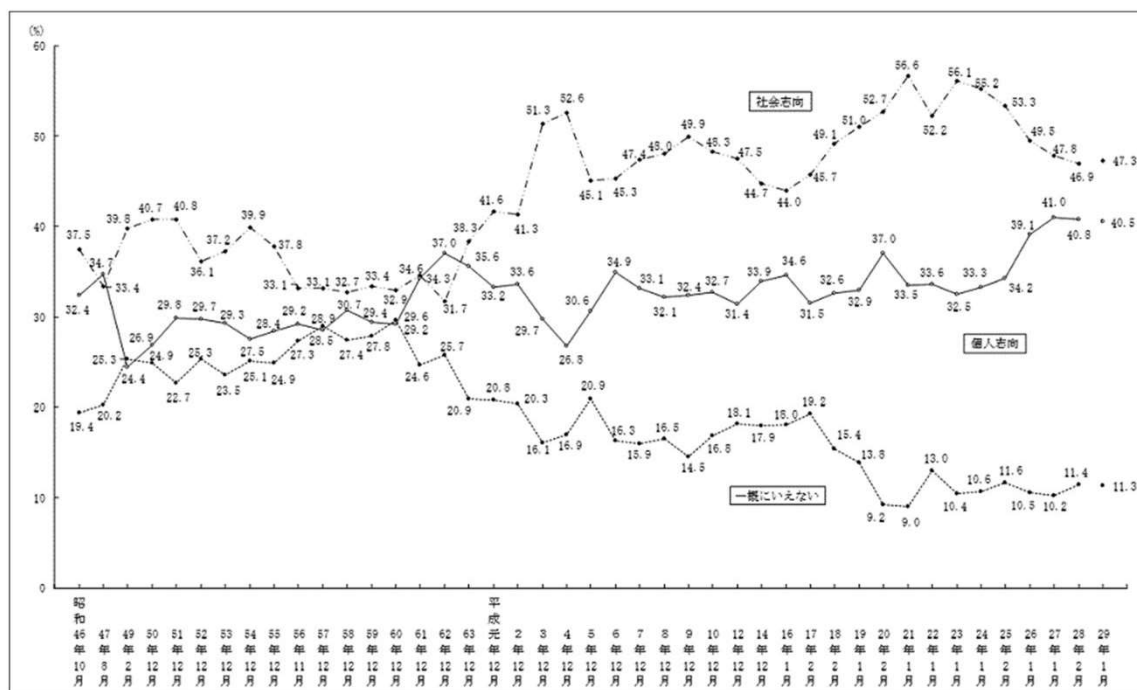
5 社会の多様化

○社会志向か個人志向かの意識

内閣府の「社会意識に関する世論調査(以下「内閣府調査」という。)」によると、近年、社会志向の割合が減少傾向である一方、個人志向の割合が増加しています。

今後、価値観やライフスタイルなどが多様化し、行政サービスなどに対するニーズも多様化していくと考えられます。

■ 社会志向か個人志向かの意識



出典:内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成29年1月調査)

※1:昭和55年12月調査までは、「これからは、国民は国や社会のことに目をもてるべきだ」という意見と、「まだまだ個人の生活の充実に専心すべきだ」という意見がありますが、あなたの考えではこのどちらの意見に近いですか。」と聞いている。

※2:平成28年2月調査までは、20歳以上の者を対象として実施。29年1月調査から18歳以上の者を対象として実施。

◆社会経済情勢の変化

6 コミュニティ力の低下

○単身高齢者及び高齢者のいる夫婦のみの世帯の状況

全国的に単身高齢者世帯及び高齢者のいる夫婦のみ世帯は増加しています。

2015(平成27)年における本市の単身高齢者世帯は49,225世帯、高齢者のいる夫婦のみ世帯は54,648世帯で、2010(平成22年)に比べて、それぞれ32.7%、19.9%と全国よりも高い割合で増加しています。

このような世帯状況から、コミュニティ活動の停滞が危惧されます。

■ 単身高齢者世帯及び高齢者のいる夫婦のみ世帯の状況

	さいたま市				埼玉県				全 国			
	単身高齢者		高齢者のいる夫婦のみ		単身高齢者		高齢者のいる夫婦のみ		単身高齢者		高齢者のいる夫婦のみ	
	実数 (世帯)	増減率 (%)	実数 (世帯)	増減率 (%)	実数 (世帯)	増減率 (%)	実数 (世帯)	増減率 (%)	実数 (千世帯)	増減率 (%)	実数 (千世帯)	増減率 (%)
平成7年	10,864	—	19,188	—	60,766	—	104,876	—	2,202	—	3,042	—
12	17,201	58.3	27,239	42.0	97,324	60.2	161,584	54.1	3,032	37.7	3,977	30.7
17	26,661	55.0	36,253	33.1	143,923	47.9	209,242	29.5	3,865	27.5	4,487	12.8
22	37,084	39.1	45,582	25.7	204,212	41.9	277,297	32.5	4,791	24.0	5,251	17.0
27	49,225	32.7	54,648	19.9	275,777	35.0	343,334	23.8	5,928	23.7	6,079	15.8

出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)を加工して作成

※1：単身高齢者世帯は、65歳以上の者一人のみの一般世帯。

※2：高齢者のいる夫婦のみ世帯は、夫が65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの一般世帯。

※3：数字の単位未満の端数を四捨五入して表章している。

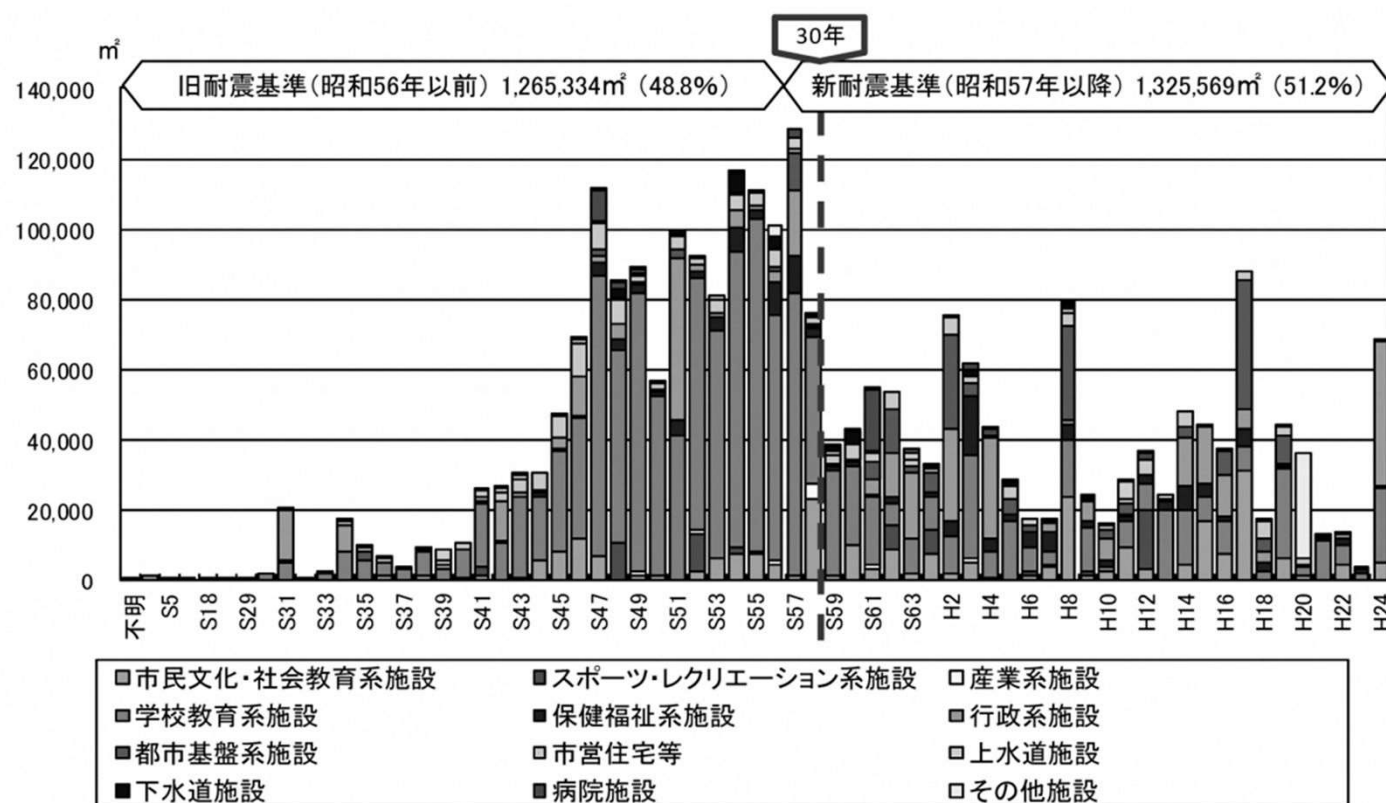
◆社会経済情勢の変化

7 公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大（１）

○公共施設の老朽化

本市の公共施設は、昭和40年代から昭和50年代の人口急増期に集中的に整備されたものであり、今後施設の大規模改修や建て替えにより、財政の圧迫が予測されます。

■ 公共施設の建築年別の延床面積の状況



出典：「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」（平成26年3月）

◆社会経済情勢の変化

7 公共施設の老朽化や社会保障関連経費等の増大（2）

○社会保障関連経費の増大

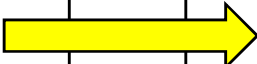
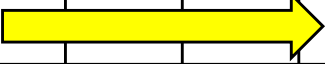
本市の支出では、公債費・人件費・扶助費といった義務的経費の支出が増えてきており、特に扶助費（生活保護、医療、高齢者・子育ての支援等の社会保障関連経費）にかかる支出が増えています。



主な市民意見

◆主な市民意見

平成30年度 計画策定に向けたこれまでの主な市民参加の取組

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 市民アンケート調査												
② 総合振興計画シンポジウム												
③ 市民ワークショップ												
④ タウンミーティング												
⑤ 各区検討懇話会												

① 市民アンケート調査の実施

市民の日常行動や意識の調査、及びさいたま市の取組みに関する調査

② 総合振興計画シンポジウムの開催

さいたま市の新しいまちづくりを市民の皆さんと考える機会として開催

③ 市民ワークショップの開催

さいたま市の「魅力」や「課題」、「これから必要な取組み」などについての検討

④ タウンミーティングの開催

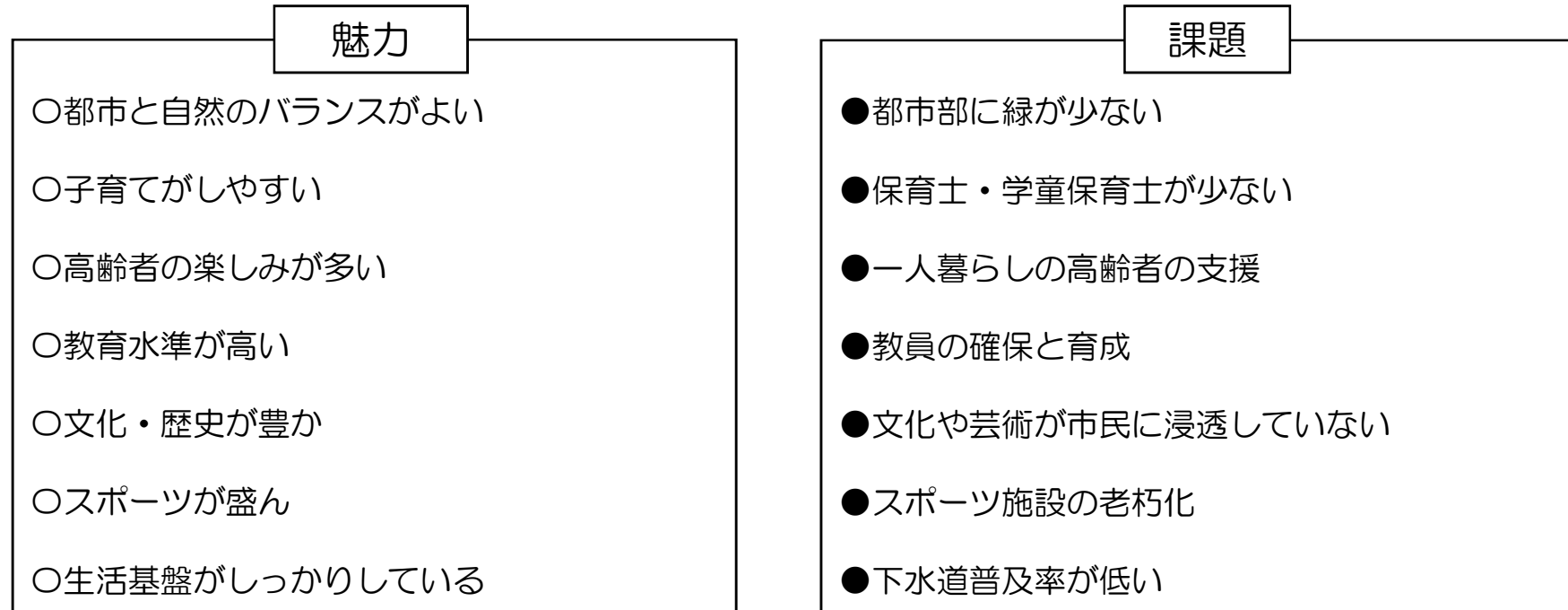
「市民と行政がともにつくるこれからのさいたま市」をテーマに、各区において、市長と公募による市民との意見交換

⑤ 各区検討懇話会の開催

「区の将来像」について、各区において活動する各種団体からの意見聴取

◆主な市民意見

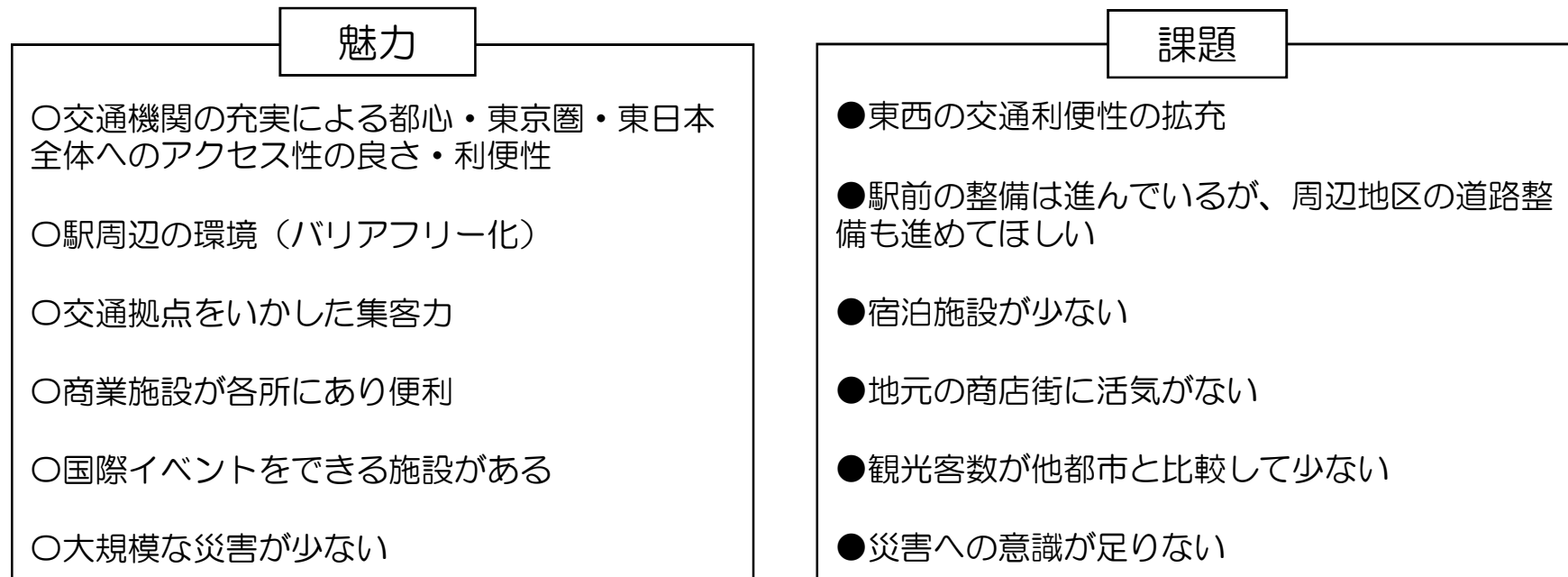
現在の将来都市像「環境共生都市」「生活文化都市」に関する市民意見



市民意見から、環境、福祉、教育、文化、スポーツ、生活基盤等の分野において、「魅力」と市民に理解され、一定の成果を上げていることが伺える一方で、課題も出ている。誰もが「住みやすい」と思うことができる都市づくりを進め、また、「市民一人一人が幸せを実感できる都市」として、さらに高みを目指す必要があるため、次期計画の将来都市像としては「環境共生都市」「生活文化都市」を合わせて一歩進めた「上質な生活都市」とする

◆主な市民意見

現在の将来都市像「東日本の交流拠点都市」に関する市民意見



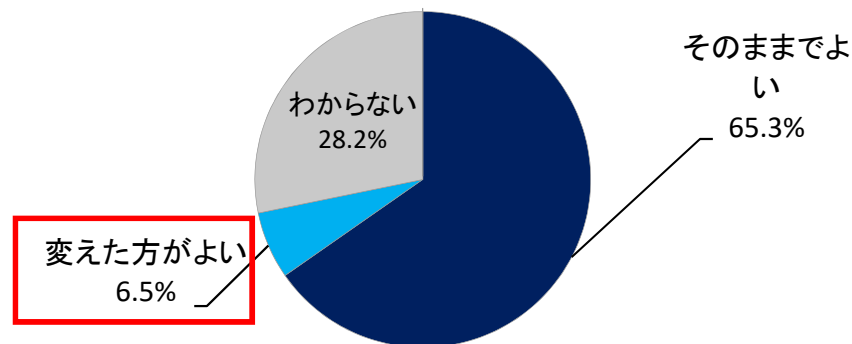
市民意見から、交通、経済、安全等の分野において、「魅力」と市民に理解され、一定の成果を上げていることが伺える一方で、課題も出ている。誰もが「住み続けたい」と思うことができる都市づくりを更に進め、また「市民や企業から選ばれる都市」として、さらに高みを目指す必要があるため、次期計画の将来都市像としては「東日本の交流拠点都市」から一歩進めた「東日本の中核都市」とする

◆主な市民意見

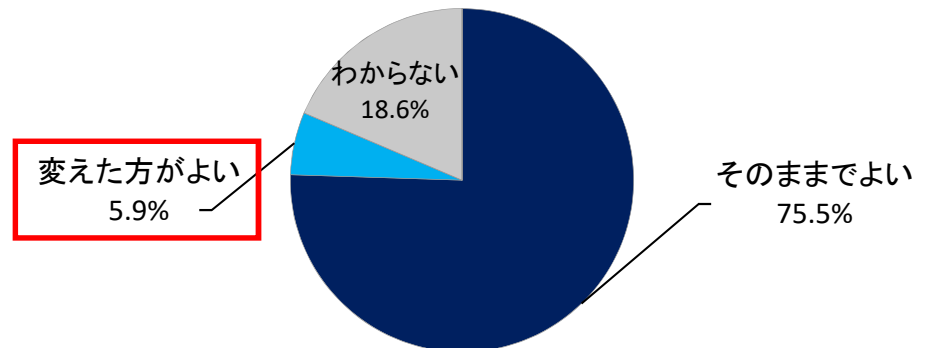
都市づくりの基本理念について ～市民アンケート調査結果より～

問 さいたま市では以下の3つの基本理念を掲げています。あなたの思いにあてはまる番号に○をつけてください。

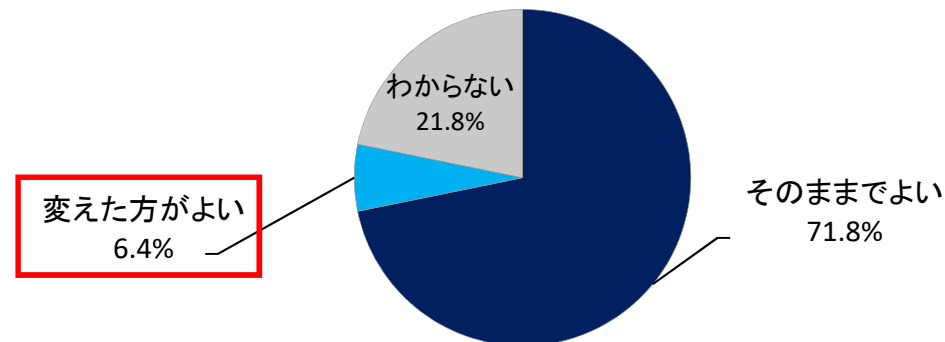
【市民と行政の協働】



【人と自然の尊重】



【未来への希望と責任】



さいたま市が総合振興計画基本構想において掲げている「都市づくりの基本理念」について、市民意見では「変えた方がよい」という回答は、いずれも**1割未満**となっている。このことから、今後も都市づくりの基本となる考え方や姿勢である「都市づくりの基本理念」は変えずに、都市づくりに取り組むこととする

◆主な市民意見

市民意見から「魅力」としてあげられた上位の取組み

市民アンケートから満足度が高いとされたもののトップ3

順位	満足度
1位	環境
2位	スポーツ
3位	健康

市民ワークショップで多くのグループから意見が出されたもののトップ3

順位	魅力
1位	道路・交通
2位	学校教育
3位	都市防災

※2つのワークショップ両方で過半数のグループから意見が出たものの順位

以上の意見から、「交通」「防災」「教育」「環境」「健康」「スポーツ」が市民からみた「魅力」として理解されていることが伺える。

◆主な市民意見

市民意見から「課題」としてあげられた取組み

市民ワークショップで多くのグループから課題として意見が出されたもの

順位	取組み
1位	商業・観光
2位	地域コミュニティ
3位	道路・交通
4位	高齢者福祉

市民アンケートから満足度が低いとされたもの下位5つ

順位	取組み
最下位	産業
2位	経済
3位	福祉
4位	交流
5位	コミュニティ

シティセールスに関する意見

- 市の魅力をアピールできていない
- 市としてのブランディング強化
- 特色が分かりにくく、住民も知らない
- さいたま市のイメージアップが必要

コミュニティに関する意見

- 地域のつながりが希薄
- 若い層の自治会の参加率が低い
- 高齢者と若者が交流の交流機会を増やす
- 外国人住民との交流不足

◆主な市民意見

市民意見から「課題」としてあげられた取組み（つづき）

「広報」に関する意見（シンポジウム・タウンミーティングより）

- 情報発信方法の工夫が必要
- さいたま市がどのような政策・施策や事業を行っているのか、行政サービスを提供しているのか、市民に情報が行き届いていない
- 行政の取組みを若い世代に知らせてほしい
- 防災無線が聞こえない時がある

「市民協働・公民連携」に関する意見（シンポジウム・タウンミーティングより）

- 参加意欲を向上させるための仕掛けづくり
- 民間企業との連携や市民からアイデアを募り財源の創出に努めてほしい
- 行政から自治会への働きかけを積極的に行った方がよい
- 協働をすすめるために意見を出しやすい場づくりの提案
- 参加したい、続けたい、広めたいと思うような情報発信

以上の市民意見から、「シティーセールス」「コミュニティ」「広報」および「市民協働・公民連携」について課題として理解されていることが伺える

総合振興計画審議会の 進め方等について

◆総合振興計画審議会の進め方等について(予定)

■総合振興計画審議会の構成と進め方

委員総数 49名(予定)

内訳:学識経験を有する者25名、関係団体の代表者16名

市民代表者(平成30年度市民ワークショップ参加者8名)

■ 総会 : 審議会の機関としての意思決定を行う。

■ 部会 : 審議会の審議内容を分掌するため、4つの部会を設置し、より具体的な審議については、主に部会において行う。

- ①調整部会 複数の部会に関係する事項の調整
※第1～第3部会の部会長、副部会長で構成
- ②第1部会 主に「重点戦略」「質の高い都市経営の実現(「地域別まちづくり」の一部を除く)」に係る検討
- ③第2部会 主に「分野別計画」に係る検討
- ④第3部会 主に「地域別まちづくり」の一部に係る検討

◆総合振興計画審議会の進め方等について(予定)

■総合振興計画審議会のスケジュール(案)

